総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 麻生 栄作

1 日 時

平成28年4月7日(木) 午後1時00分から 午後4時47分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

麻生栄作、大友栄二、志村学、木田昇、藤田正道、戸高賢史、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

吉冨英三郎、井上明夫、堤栄三、森誠一

6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則、企画振興部長 廣瀬祐宏、会計管理者 小石英毅、 議会事務局長 阿部邦和、人事委員会事務局長 酒井薫、 監査事務局長 宮﨑淳一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 平成28年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県立総合体育館の大分市への移管について、政府関係機関の地方移転について及び移住・定住対策についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 委員会の年間重点テーマ及び参考人の招致について協議した。
- (4) 県内所管事務調査の行程について決定した。
- (5) 県外所管事務調査を7月25日から27日に実施することに決定した。
- (6) オートポリスの調査を5月22日に実施することに決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐(総括) 井上薫 政策調査課政策法務班 副主幹 礒﨑香織

総務企画委員会次第

日時:平成28年4月7日(木)13:00~

場所:第4委員会室

1 開 会

- 2 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局、監査事務 13:00~13:30 局関係
- (1) 平成28年度の組織及び重点事業等について
- (2) その他
- 3 総務部関係 13:30~14:50
- (1) 平成28年度の組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①県立総合体育館の大分市への移管について
- (3) その他
- 4 企画振興部関係 15:00~16:30
- (1) 平成28年度の組織及び重点事業等について
- (2)諸般の報告
 - ①政府関係機関の地方移転について
 - ②移住・定住対策について
 - ③ラグビーワールドカップについて
 - ④東九州新幹線の調査結果について
 - ⑤県内の無人駅の状況について
- (3) その他
- 5 協議事項 16:30~16:50
- (1) 委員会の年間重点テーマについて
- (2) 県内所管事務調査について
- (3) 県外所管事務調査について
- (4) 参考人の招致について
- (5) オートポリススーパーGTについて
- (6) その他
- 6 閉 会

会議の概要及び結果

麻生委員長 ただいまから、委員会を開きます。

これより、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

麻生委員長 それでは、副委員長、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

麻生委員長 また、本日は委員外議員として、吉富議員、井上明夫議員、堤議員、森議員 が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の井上課長補佐です。 (起立挨拶)

政策調査課の礒崎副主幹です。 (起立挨拶)

麻生委員長 次に、執行部の自己紹介をお願いします。

[小石会計管理局長代表挨拶]

〔幹部職員自己紹介〕

麻生委員長 ここで、委員外議員の発言について、委員の皆様にお諮りします。

委員外議員からの発言の申し出については、会議規則により委員会がそれを許すか否か を決めると定められております。

本委員会の円滑な運営のため、委員から特にご異議が出た場合を除き、今後、発言を許 すか否かについては、委員長に一任いただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

麻生委員長 ご異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては、私にご一任 いただきます。

委員外議員の皆様にお願いします。

発言を希望される場合は、委員の質疑終了後に挙手の上、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に願います。

なお、審査の進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、委員外議員の皆様 には、あらかじめご了解をお願いします。

それでは、会計管理局から、順次、平成28年度の組織及び重点事業等について説明願います。

なお、質疑は4つの局の説明終了後に、一括して行います。

小石会計管理局長 それでは、この資料でご説明いたします。 1ページをお願いします。 会計管理局は、会計課、審査・指導室、用度管財課の2課1室で構成されており、職員 数は68人です。

麻生委員長 局長、申し訳ないですが、前年度に比べて、人数がふえたか減ったか、その

説明を、皆さん一緒にお願いします。

小石会計管理局長 前年に比べて68人というのは、2名減となっております。

次に、2ページをお開きください。

2の分掌事務でございます。

会計課の主な業務は、かいつまんで申しますと、12番の現金及び有価証券の出納及び保管、17番の決算の調製、18の国費の歳入歳出の決定、決算等でございます。

次の審査・指導室につきましては、1の支出負担行為の確認、2の支出命令の審査、5 番目の契約事務に係る指導及び助言等が主なところでございます。

3ページの用度管財課でございますが、1の物品の取得、貸付け、9番の庁用自動車等の管理、12番の県庁舎等の管理等でございます。

次に、その下の重点事業でございますが、1つ目は会計職員等の資質向上及び会計事務の適正執行、2つ目は庁舎等維持管理業務及び車両管理業務における一括入札による経費 節減でざいます。

次に、4ページをお開きください。

予算でございますが、総括表の左の1番下でございます。合計で8億8,547万3千円でございます。内訳としまして、人件費が5億2,261万9千円、事業費が3億6,285万4千円でございます。

次に課別の事業概要について、ご説明いたします。6ページをお開きください。

これは、会計課に係るものでございまして、事業名、会計管理費の当初予算額は2,3 87万5千円であり、県の収納金情報のデータを作成するための委託料等であります。 次に、8ページをお開きください。

用度管財課の会計管理費4,937万3千円は、物品の調達や公用車の管理等に要する 経費であります。

次に、9ページをごらん願います。

1番上の県庁舎管理費でございますが2億589万9千円は、県庁舎本館及び新館の清 掃業務等の委託料や光熱水費等であります。

次に、10ページをお開きください。

県庁舎別館管理費3,614万円は、県庁舎別館の光熱水費や市町村会館に入居しております県の機関、人事委員会事務局等でございますが、その維持管理に係る負担金等であります。

次に11ページをごらん願います。

用品調達特別会計についてご説明いたします。

この特別会計は、県の機関で使用する消耗品や備品の調達事務を一元的に行うために設けているものであります。

当初予算額は、総括表(A)欄にありますように繰出金が160万円、用品購入費が17億2,600万円、合計17億2,760万円となっております。

繰出金は、平成27年度の決算剰余金見込みを一般会計へ繰り出すもので、用品購入費は、本庁各課や地方機関からの要求に基づき、印刷物や消耗品、備品等を購入するための 経費であります。

以上でございます。

阿部議会事務局長 議会事務局関係についてご説明いたします。資料の1ページをお開き ください。

まず、1の組織でございます。

議会事務局は、総務課、議事課、政策調査課の3課6班で構成されており、職員数は2 9名となっております。昨年の31名から2名減ということでございますが、この29名 の外に嘱託が1名増ということになっております。

次に、2ページをお願いいたします。

分掌事務でございます。

まず、総務課は、議長、副議長及び議員に関すること等を担当しております。

その下の3ページでございますが、 議事課は、本会議、それから常任委員会を初め議 事運営に関することなどを担当しております。

政策調査課でございますが、議会活動に必要な調査や特別委員会の運営、議会広報に関すること等を担当しております。

3の重点事業はございませんが、引き続き議会の円滑な運営並びに活性化のため、議員の先生方の活動をしっかり支えてまいりたいと考えております。

それでは次に、4ページをお願いいたします。予算についてご説明申し上げます。

総額は、左の1番下の合計欄にありますように、11億8,851万1千円でございます。

まず、議会費でございますが、5ページをごらんいただきたいと思います。

議会費は、議員43名分の報酬及び政務活動費、議会運営に要する経費などで合計8億7,825万円でございます。

次に、6ページをお願いいたします。

事務局費でございます。事務局職員の給与及び会議録の印刷等、事務局運営に要する経費ということで、合計3億1,026万1千円でございます。

以上です。

酒井人事委員会事務局長 人事委員会関係についてご説明申し上げます。お手元の人事委員会事務局資料の1ページをごらんください。

まず、組織についてでございますが、人事委員会は3名の非常勤の委員で構成されております。事務局につきましては、事務局長、公務員課長の下に試験・審査班と任用給与班の2班体制となっております。現在の職員数は、事務局長以下15名でございまして、昨年度と同様でございます。

2ページをごらんください。

事務局の所掌事務でございますが、まず、試験・審査班の主なものとしては、11番目の事務局の予算、決算及び会計に関すること、18番目の採用試験及び身体障がい者を対象とした職員採用選考に関すること、25番目の職員に対する不利益処分についての審査請求に関すること等がございます。

3ページをごらんください。

任用給与班の主なものとしては、1番目の任用に関する基準その他必要な事項を定めること、13番目の給与、勤務時間その他勤務条件の調査、研究に関すること等がございます。

なお、重点事業はございません。

次に、4ページをごらんください。

予算関係でございますが、事務局の予算総額は、予算額の欄の1番下の合計欄のとおり 1億4,909万7千円でございます。

5ページをごらんください。

右上の目名、委員会費の内容でございますが、合計額は1番下の目計の欄にありますと おり762万円となっております。

内訳は、委員3名分の報酬が678万円、その他委員会の運営に係る経費が84万円で ございます。

6ページをごらんください。

右上の目名、事務局費でございます。合計額は1番下の目計の欄にありますとおり1億4,147万7千円でございます。

そのうち、事業名欄の1番上の事務局職員の給与費が1億2,318万6千円となって おります。

また、その下の事務局運営費から審査関係事業費までは、職員採用に係る募集活動や試験の実施、給与勧告及び公平審査関係等の経費でございます。

以上でございます。

宮崎監査事務局長 監査事務局関係につきまして、ご説明申し上げます。

資料の1ページ、1の組織ですが、監査委員は、表に記載しております4名の方でありまして、上の2人は、地方自治法で定める人格が高潔で財務管理、その他の行政運営に優れた識見を有するとして選任された委員です。

下の2人は、議会選出の委員です。

その下に記載しております事務局は、2課3班体制で、職員数は21名となっておりますが、組織、人員ともに27年度と同様でございます。

次のページの2の分掌事務ですが、第一課総務・財援監査班は、総務事務、公営企業会 計に対する監査と決算審査、財政的援助団体等への監査を所掌しています。

行政監査班は、行政監査、住民請求による監査等を所掌しています。

第二課は、一般会計と特別会計についての監査と決算審査、臨時監査等を所掌しております。

3の重点事業は特にございませんが、県民に信頼され、行政に役立つ監査を旨として、 より質の高い監査に向けて、今年度も取り組む所存でございます。

次に、3ページの予算についてですが、監査事務局関係の予算は、総括表の1番下、合計欄にありますように、総額2億1, 441万8千円となっております。

次のページ第1目委員費の1,961万8千円でございますが、これは、常勤及び非常 勤監査委員4名分の人件費・旅費等でございます。

続いて、第2目事務局費の1億9,480万円ですが、これは事務局職員の給与費及び 監査の実施に伴う旅費・需用費などの事務局運営経費でございます。

以上で説明を終わります。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

それでは、私のほうから1点ですね、会計管理局に関して、WTOの要件にかかわる部

分とか、地元業者への発注とか、いろんな課題があろうかと思います。そういった意味で、 分割発注したほうがいいのかとか、そういった地元にとってどちらがプラスになるかとい う損益分岐点とか、そういった部分についてぜひ今後研究していただいて、取り組んでい ただければとお願いをしておきたいと思います。

また、議会事務局については、県民の声をしっかりすくい上げられるような環境のため に引き続きご協力をお願い申し上げます。

人事委員会事務局に関しましても、風通しのいい職場づくりのために頑張っていただければと思います。

監査事務局、どちらかというと、各職場の嫌われ役になろうかと思いますが、しっかり 各職場のいいところを褒め上げながら、厳しいところはしっかり指摘しながら取り組んで いただければと思います。

ほかに質疑等もないようでありますので、これをもちまして平成28年度の組織及び重 点事業等を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 別にないようですので、これをもって各局関係を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

〔会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局退室、総務部入室〕

麻生委員長 これより、総務部関係の説明に入ります。

委員会に先立って、私からご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

麻生委員長 それでは、副委員長、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

[委員自己紹介]

麻生委員長 また、本日は、委員外議員として、吉冨議員、井上明夫議員、堤議員、森議 員が出席されています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の井上課長補佐です。(起立挨拶)

政策調査課の礒﨑副主幹です。 (起立挨拶)

次に、執行部の自己紹介をお願いします。

〔島田総務部長挨拶〕

[幹部職員自己紹介]

麻生委員長 それでは、総務部関係の平成28年度の組織及び重点事業等について、説明 をお願いします。

予算特別委員会等々でも詳しく大方聞いておりますので、説明及び答弁は、私からの指名を受けた後、簡潔・明瞭にお願いします。

島田総務部長 総務部の組織、予算等についてご説明いたします。

まず、私が総括的事項について説明した後、各所属長から組織、分掌事務、重点事業等について説明いたします。

お手元の総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

総務部の組織ですが、本庁は知事室、行政企画課など10所属、地方機関は公文書館など13の機関があり、職員数は950人、前年に比べますと8人の増となっています。

次に、別冊の総務部予算概要の1ページをお開きください。

平成28年度総務部当初予算の概要についてです。

左側の予算のポイントにありますとおり平成28年度は、昨年度に策定した行財政改革 アクションプランに基づき、持続可能な行財政基盤の確立を推進するとともに、市町村が 地域の特性を生かした政策をみずから立案・実行できるよう、市町村職員の人材育成を支 援するなど、市町村との連携・協力を一層進めたいと考えております。

これらの取り組みにより、新たな長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」を 支える行財政基盤の強化を図ってまいります。

次に、右側のⅡの事業体系をごらんください。

行財政改革の着実な推進に向け、業務の効率化等を図るための税務業務アウトソーシン グ推進事業や市町村職員の人材育成を支援する市町村創生人材育成事業などに取り組みま す。

次に、3枚おめくりいただき、2ページをお開きください。

平成28年度総務部予算一般会計ですが、上の表の左から2列目の予算額欄の上から3つ目、総務部の計欄にありますように、1,644億1,224万2千円を計上しています。

これを27年度7月、肉づけ後の現計予算額と比較しますと、右から2列目前年度対比欄にありますとおり13億3,502万6千円、率にして0.8%の増となります。

これは消費の回復等に伴う、地方消費税清算金・交付金の増などが主なものです。

個別の事業につきましては、委員長のお話もありましたので、予算特別委員会で説明いたしましたので、本日は省略させていただきます。

以下、各所属長から説明申し上げます。

大塚知事室長 総務企画委員会資料の2ページをお開き願います。

まず、1の組織でございますが、知事室は総務班、知事補佐班の2つの班で構成されており、職員数は前年度と同じ、10人となっております。

2の分掌事務の主なものですが、(1)の知事及び副知事の秘書業務に関すること、

- (2) の知事の政策研究の補助に関すること、(5) の叙位、叙勲及び褒章に関すること、
- (6) の表彰に関することなどを担当しています。

以上でございます。

浦辺行政企画課長 同じ資料の3ページ、行政企画課関係をご説明いたします。

1の組織についてですが、総務・経理班、企画管理班、行政企画班、組織管理班及び地方主権推進班の5つの班で構成されており、職員数は昨年度と同数の22名です。

次に、2の分掌事務です。

主なものとしまして、(1)組織及び権限に関すること、(3)事務の管理改善に関すること、(4)地方分権の推進に関すること、(5)行財政改革の推進に関することなどを担当しております。

次に、3の重点事業についてです。

1点目が、行財政改革アクションプランの着実な実行です。

今年度から本格的に取り組みをスタートさせる長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」に掲げた目標の達成に向け、施策を確実に実行していくためには、行財政改革の取り組みにより強固な行財政基盤を確立することが不可欠であります。公の施設の見直しや、公社等外郭団体の見直しなど行財政改革アクションプランに掲げた取り組みを着実に実行することにより、「安心・活力・発展プラン2015」の推進を支えてまいります。2点目が社会保障・税番号制度、マイナンバー制度への対応です。

昨年10月からマイナンバーの通知が開始され、本年1月より、税や雇用保険などの手続でマイナンバーの利用が開始されました。平成29年7月には、国と地方公共団体、地方公共団体間の情報連携が予定されており、この情報連携が実現しますと添付書類の省略等、行政手続の簡素化が図られ県民の皆様の利便性が向上いたします。

情報連携に向けては、引き続きマイナンバーを利用する本県独自の事務の検討を進めるとともに、個人情報の保護にも取り組む必要があることから、職員に対する研修の実施など、関係部局とも連携しながら準備を進めてまいります。

以上でございます。

牧県有財産経営室長 委員会資料の4ページをごらん願います。県有財産経営室でございます。

1の組織についてでございますが、利活用推進班と施設保全推進班の2班体制で構成されておりまして、職員数は、昨年と同様に8名でございます。

2の分掌事務につきましては、主なものとして(2)県有財産の有効利活用に関すること、(8)公共施設等の計画的管理に関すること、また今年度、企画振興部から事務移管された(10)民間資金等の活用による公共施設の整備等に関することなどを担当しております。

3の重点事業としまして、1つ目は、今年度から31年度までの計画として策定した県有財産総合経営計画に基づき、未利用財産の利活用を推進するものであります。

歳入確保目標額は4年間で20億2,400万円、今年度は4億5,700万円を目標 としております。なお、今年度から、長期にわたり売却に結びつかない保有物件について、 宅建業者からの企画提案を受け、新たな需要の掘り起こしとさらなる売却の促進を図りま す。

2つ目は、昨年7月に策定した公共施設等総合管理指針に基づき、施設総量の縮小や施設の長寿命化等に取り組み、計画的な保全管理に努めてまいります。なお、施設の計画的な保全管理の重要性については、市町村においても同様でありますので、県が主催する研修会等に市町村にも参加を呼びかけ、職員の施設保全に係る技能向上と情報共有を図ります。

3つ目は、PFI事業の推進であります。

今後の県有建築物の整備や運営に関してPFI事業の推進を図るため、ガイドラインの 策定を行うとともに、大分市舞鶴地区職員宿舎の旧大分保健所跡地への移転による再整備 について、PFI導入可能性調査を実施するものでございます。

以上でございます。

田所県政情報課長 委員会資料5ページをお開き願います。

1の組織でございますが、文書班及び情報公開班の2班により構成されており、文書班が1名減の17人の職員が配置されております。また、地方機関として公文書館があり、職員4人が配置されております。

2の分掌事務でございますが、主なものとしては、(2)文書事務の指導及び改善に関すること、(3)公文書の収受及び発送に関すること、(7)情報公開に関する事務と (8)個人情報保護に関する事務の総括に関することを所掌しております。

3の重点事業でございますが、情報公開・個人情報保護制度の円滑な運用を行うとともに、その前提となる適正な文書管理事務を推進します。所属によっては、文書の保存期間経過後も廃棄せずに保管しているところもあることから、文書の作成から廃棄までの文書管理サイクルが停滞することのないよう、適正な文書管理等について理解を深めてもらうため、各振興局単位で職員に対する研修会、説明会をきめ細やかに開催していきます。以上でございます。

石松法務室長 法務室でございます。委員会資料6ページをお開き願います。

1の組織でございますが、昨年から1名増の9人の職員が配置されております。

2の分掌事務でございますが、法務室におきましては、(1)法制審議に関すること、

(2)条例及び規則の制定・改廃の手続に関すること、(3)県報の編集及び発行に関することや、公益法人に関する事務の連絡調整に関すること、また、新たに大分県行政不服審査会に関すること、訴訟の処理に関する事務の連絡調整に関することなどを所掌しております。

3の本年度の重点事業は、改正行政不服審査制度の円滑な運用です。平成26年6月に全部改正された行政不服審査法が、本年4月1日から施行されております。改正の内容は、不服申立手続の審査請求への一本化、審理員による審理手続と第3者機関への諮問手続の導入などです。

法務室は、大分県行政不服審査会の運営について担当することとなりますので、その円滑な運用に万全を尽くしてまいります。

藤原人事課長 委員会資料の7ページをお開きください。

まず、1の組織についてです。

人事課は、総務・厚生班、人事班、人材育成班、人事制度班、給与・調整班、健康支援 班、地方職員共済組合業務従事の6班1業務従事33名でございます。これは、昨年に比 べ1名増となっておりますが、育休職員がいることから代替職員を配置しております。

また、大分県職員互助会及び大分県自治人材育成センターに業務援助を行っております。 次に、8ページをごらんください。

2の分掌事務についてです。

主なものは、(1)の職員の定数、任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること、(2)の職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること、(6)の職員の研修に関すること、(7)の職員の保健及び元気回復に関すること等でございます。

次に、3の重点事業です。

人事課では今年度、重点的に取り組むべき課題として、人事評価制度の適正運用、人材 育成の推進、女性職員の活躍推進の3つを掲げ、人材育成策の充実を図ってまいります。 まず、1点目の人事評価制度の適正運用についてです。 地方公務員法の改正に伴い、本県では、新たな人事評価制度を構築し、昨年10月から 運用を開始したところでありますが、本制度の導入により、能力及び実績に基づく人事管 理の徹底を図るとともに、職員の能力開発や意欲向上はもとより、管理監督者のマネジメ ント能力の向上や、組織の活性化を図ることを目的としております。

このため、より効果的に制度を運用するために、今年度から業績評価の対象を全職員に拡大するとともに、複数評価者制度を導入することとしておりますが、人事評価を適正に運用していくため、評価者に対する研修等にも引き続き力を入れていくこととしております。

次に2点目の人材育成の推進です。

政策県庁実現のためには、次代を担う職員の育成が重要であり、増加している若手職員 をいかに育成し、組織の戦力とするかが重要な課題です。

このため、今年度は地域政策スクールで地方創生を研究テーマとする等、新たな課題に 柔軟な発想をもって迅速果敢に解決に当たる、意欲あふれる職員の育成に努めてまいりま す。

3点目は女性職員の活躍推進です。

多様化する県民ニーズに応えるためには、男女を問わず、全職員があらゆる分野で能力を発揮し活躍することが重要です。このため県では、先月、大分県女性職員活躍推進行動計画を策定したところです。今後はこの計画の実現のため、仕事と家庭の両立支援等ワーク・ライフ・バランスを推進し、女性が活躍できる環境を整え、中長期的な視点に立った女性職員の育成とキャリア形成支援に取り組みます。

以上で、人事課の説明を終わります。

大友財政課長 委員会資料の9ページをお開きください。

まず、財政課の組織ですが、議会の窓口となっております総務企画班と5つの予算班で構成されており、職員数は22人で、昨年から1名減となりました。減となりましたのは、今年度、女性職員を2名から3名にふやしております。その関係で、これまで警察の事務を派遣研修という形で受け入れておりましたが、その業務を女性職員に振りかえるという形で、女性の活躍の場を確保しているところであります。

また、今年度から22人のうち10人が入れかわりました。フレッシュな集団となって おりますので、そういった感覚を生かしながら財政運営をやっていきたいと考えておりま す。

2の分掌事務としては、県議会に関することや予算の調製をはじめ、地方交付税、県債など県財政に関することであります。

次の10ページをごらんください。

3の予算ですが、一般会計歳入予算の全般について説明します。

28年度当初予算の総額は、表の1番下の合計欄の左から2列目にありますように、6,092億1,600万円で、これを前年度7月補正後予算額と比較すると、5億8,100万円の増、プラス0.1%となっています。

この28年度歳入予算のうち、主な一般財源について説明しますが、第1款県税から第3款地方譲与税までは、この後、税務課長から説明しますので、私からは、地方交付税などについて説明します。

まず、5の地方交付税ですが、地方財政計画等を勘案して推計し、1,728億円、前年度と比べ8億円、0.5%の増となっています。他方で、地方交付税の振りかわりである臨時財政対策債については、15の県債の下のうち臨時財政対策債にあるように、262億6,300万円と前年度に比べ38億4,000万円減となっています。

ご案内のとおり、地方交付税は、地方公共団体の財源保障機能を有していることから、 税収が増加すれば交付税及び臨時財政対策債の総額は減少することになります。

28年度の地方財政対策では、地方税収の増加による地方財政全体の収支改善を見込み、 地方交付税の総額を維持する一方で、臨時財政対策債を大幅に減少するとしたことの結果 によるものです。

以上が、県税とともに一般財源を構成する主要な財源でありますが、その最終的に不足する部分については、12の繰入金の下の財政調整用基金繰入金で調整を行います。予算の編成においては、歳入を適切に見込むとともに、歳出を精査した上で、最終的に不足する財源をこの繰入金で補っています。当初予算では80億円を繰り入れており、前年度比でマイナス6億円となっています。

最後に、4の重点事業ですが、「安心・活力・発展プラン2015」に掲げる目標の実現を下支えするため、財政基盤の構築に努めてまいります。

行財政改革アクションプランに掲げた31年度末の財政調整用基金残高の目標324億円の確保や、県債残高の総額1兆300億円以下への抑制などに取り組んでまいります。 なお、27年度末の財政調整用基金の残高見込みは現時点で433億円であり、また、県債残高の見込みは1兆403億円であります。

財政調整用基金については、324億円に対して433億円ということで、現時点で100億円ほど上回っていますが、毎年度の当初予算で100億円ほどを取り崩さなければならないことから、歳入の確保や節約、前年度の決算剰余金の積み立てとともに、行財政改革アクションプランに掲げる歳出削減の取り組みにより、目標確保に取り組みます。

また、県債残高については、目標達成にあと100億円ほどの抑制が必要であり、残高の増減は臨時財政対策債や災害に伴う復旧債の影響が大きいですが、24年度の残高は1兆 616億円でしたが、それをピークに4年連続で減少していることから、目標に向けてしっかりと取り組んでまいります。

以上であります。

安部税務課長 税務課でございます。委員会資料の11ページをお開き願います。

まず、1の組織についてですが、(1)の本庁税務課は、昨年度より1名減の21名、(2)の地方機関は6つの県税事務所で、職員数は昨年度より6名増の176名、合計で197名となっています。

次に12ページの2の分掌事務につきましては、(1)の県税及び県税に係る徴収金の賦課徴収に関することが主なものでございます。

13ページをお開き願います。3の県税等歳入予算について説明いたします。

県税計の欄でございますが、県税収入は総額で1,258億円を計上しております。前年度予算と比較すると42億円、率にして3.5%の増となり、6年連続の増収となっております。

主な要因は、景気回復等による個人県民税や法人事業税、地方消費税の増、及び地方法

人特別税から法人事業税への復元など税制改正の影響によるものであります。

その下、地方譲与税については、地方法人課税制度の見直しにより、地方法人特別税・ 譲与税の規模が縮小されたことに伴い、25億6,700万円の減となっております。

1番下の地方消費税清算金については、全国ベースでの個人消費の動向などを踏まえ、 39億3千万円の増となっております。

次に、4の重点事業について説明いたします。

まず、(1)の県税収入の確保についてであります。

県税の中でも特に滞納額の大きい個人県民税については、賦課徴収を行う市町村への支援が重要であることから、重点的に取り組んでおります。

これまで、県の徴収職員を市町村に派遣し、困難事案の処理や徴収ノウハウの伝達等を行うなど支援を行ってきたところであり、その結果、収入未済額は減少してきています。

しかしながら、小規模な市町村においては、徴収職員が少ないことや、それもあって徴収技術の承継がうまくいかないなどの課題もあります。

そこで、今年度から県職員の派遣に加えて、新たに隣接の市町村間で徴収職員の相互併任を行い、市町村同士で税の徴収に関し、互いに協力し合う仕組みを導入することとしております。

これにより、市町村における徴収人員の補強や技術の維持向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、(2)の税務業務におけるアウトソーシングの推進ですが、これは、県税業務の うち自動車税の申告受付や法人二税の申告書発送・入力など定型的な補助業務を民間委託 するものです。

以上でございます。

山田市町村振興課長 市町村振興課でございます。委員会資料の14ページをお開き願います。

最初に1の組織についてです。

市町村振興課は、課長、市町村振興監の下に、企画管理、行政、選挙、財政、税政の5 班で構成されており、職員数は昨年から1名増の27名となっております。

また、地方機関につきましては、15ページをごらんください。

当課では6つの振興局を所管しており、職員数は合計で昨年から3名減の584名です。 今年度から農業振興体制の効率化に向け、補助金業務の一元化や企業参入業務の移管等に 伴う組織改正が行われています。

次に20ページをお開きください。

2の分掌事務についてですが、当課は(1)にあります市町村等に対する行政・財政・ 税政に関する助言、(3)の各種選挙の執行、(14)振興局に係る人事及び予算などを 所管しております。

次の3重点事業についてです。

まず、(1)の市町村の行財政基盤整備への支援です。

人口減少社会の到来に伴い、生産・需要の減少などによる地域経済の縮小、社会保障関係費の増大、公共施設の老朽化などのさまざまな問題に対応するため、市町村の行財政改革の推進が求められています。

住民や議会にわかりやすい財務情報の見える化や財政の効率化を図るため、市町村の財務書類作成に発生主義や複式簿記など企業会計の考え方を導入する地方公会計の整備を推進します。

また、過去に建設した公共施設が今後大量に更新時期を迎える一方で、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要の変化が見込まれることから、各市町村における公共施設等総合管理計画の策定を支援し、施設の老朽化の状況や維持管理・更新等に係る経費見込み等の把握、施設の集約化・複合化や長寿命化等、計画的な管理を促します。

次に、(2)の地方創生に向けた市町村との連携推進です。

地方創生の実現には、県と市町村が緊密に連携し、事業を効果的かつスピーディーに実行することが重要です。

国においては、地方版総合戦略に基づく各自治体の取り組みを加速するため、平成27年度補正予算で総額1千億円規模の地方創生加速化交付金が措置されるとともに、28年度においても、新たに地方創生推進交付金の措置を予定しています。これらの交付金の採択基準として、自治体間連携や官民協働を重視していることから、まち・ひと・しごと創生本部会議等を通じ、情報提供や県事業との連携促進に努め、市町村の事業構築を支援してまいります。

次に、(3)の市町村職員等の人材育成です。

地方分権が進展し、住民ニーズが高度化・多様化する中で、市町村においても、政策形成能力や幅広いネットワークを形成する行動力、変わりゆくニーズに的確に対処できる高度な専門的実務力を持つ人材が求められています。

そのため、県が市町村の職員を受け入れる市町村職員実務研修制度において、研修生と 県職員がペアとなって、自治体が抱える政策課題を研究するカリキュラムを新設しました。 こうした見直しも功を奏し、今年度は昨年度から倍増の16名の実務研修生を受け入れて います。

また、全国から地方自治やまちづくりに関心の高い有識者や自治体職員が集う全国自治体政策研究交流会議の開催等を通じて、県や市町村職員の人的ネットワーク構築の機会を提供するとともに、税の徴収率向上に向け、滞納整理等の実務に即した合宿形式の研修、おおいた徴収カレッジを開講します。

そのほか、この夏に予定される参議院通常選挙の適正な執行にも、市町村選挙管理委員会としっかりと連携して万全を期してまいります。

以上でございます。

姫野総務事務センター所長 委員会資料の21ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、総務事務センターは知事部局、各種委員会及び教育庁、学校現場以外ですが、その総務系事務の一元化処理を行うため、平成19年4月に設置された組織で、所長のもとに第1班と今年度から新設されました第2班、14名でなっております。昨年度に比べまして、第2班の5名が増加しております。また、業務に付随するデータ処理などのため、非常勤職員21名を配置しております。

次に2の分掌事務でございます。

(1)総務系事務の企画及び調整に関することのほか、(2)から(5)にありますように給与の集中管理並びに旅費の計算・支給、各種手当の認定等に関する事務を所掌して

おります。

3の重点事業でございます。

現在の総務事務システムは、運用開始から10年度目を迎えました。システムの運用保 守を所管する情報政策課と連携し、引き続きシステムの安定稼働を図ってまいります。

また、業務上、個人情報を多く取り扱っておりますので、システム面でのセキュリティ対策に万全を期すとともに、センター職員には、情報セキュリティ研修及び倫理研修の受講を義務づけることで、情報セキュリティ意識の一層の向上を図り、情報の漏洩防止に努めてまいります。

2点目でございますが、平成28年10月から県立学校における総務事務システムの本格稼働が開始されます。円滑なシステム導入が行われるよう万全を尽くしてまいります。 以上でございます。

麻生委員長 ありがとうございました。第1回定例会の代表質問、一般質問、そして予特分科会での詳細な説明の上に、重ねての詳しい丁寧な説明、まことにありがとうございました。

それでは、これより質疑に入りますが、それを踏まえて、目標指標とか、そういった部分での質問があればどうぞ。委員の皆様方、質問ございませんか。

藤田委員 教えていただきたいのが何点かあります。

人事課では、女性職員の活躍推進で行動計画に基づいた取り組みというお話がありましたけれども、今回の4月の状況を踏まえて、女性の管理職の登用目標と実績、それから今後の見通し等についてお伺いをしたいと思います。

それと、税務課では先ほど市町村間で職員が連携するというお話があったんですけど、 もう少し詳しく中身をお教えいただきたいのと、アウトソーシングについても若干、どう いうところに、どういった事務手続を踏んで委託をするのかというのをお伺いしたいと思 います。

とりあえず、以上の3点。

藤原人事課長 ことし策定しました行動計画の中で、今現在、管理職の比率が7.5%、これは413人の管理職中31人という割合でございます。ちなみに、知事部局と今回企業局も合わせた単位でのところでございますが、これを平成32年の5年後には10%まで持っていくという目標を掲げて、これから人事配置であるとか、先ほど言いました環境を含めた取り組みを進めながら、この10%の目標に向けて取り組んでいきたいと考えております。

安部税務課長 まず、市町村間の連携でございますけれども、これまで県職員を市町村に派遣して徴収支援をやってまいりました。しかしながら、やはり小規模な市町村では人員不足であるとか、人事異動のスパンが短いということで、なかなかそのノウハウの承継が難しいという意見がございます。

市町村間の連携というのが相互併任という形で、お互いに市町村が徴収職員として身分を持ち合いまして、お互いに徴収で協力するというふうな形を考えております。それに県の職員を派遣して支援するというような仕組みを今年度から実施するということで考えているところでございます。

それから、2点目のアウトソーシングでございますが、県税でも公権力の行使に当たら

ない雇用形態業務については民間委託することができるということになっておりまして、 納税通知書とか申告書の印刷発送業務、封入封緘業務、それから法人等の申告入力業務、 それから自動車税、自動車取得税の申告受付業務といった補助的業務について、封入封か んだったら印刷関係業者とか、そういうところに入札を行いまして委託をするということ で考えております。

以上でございます。

藤田委員 アウトソーシングの関係で、個人情報、非常に大きいものがあると思うんですけれども、その辺の管理についての入札の際とか契約の際の確認や相手方の指導、教育の 状況というのはどういうことなんでしょう。

安部税務課長 それについては、入札の参加資格としまして、プライバシーマークを取得 している事業者を対象にしているものでございます。

志村委員 市町村との政策の共有、あるいは情報の交換という意味でお尋ねしたいんですけれども、生活保護者に対してパチンコ店への出入りについてチェックをし、それによって生活保護費をカットするとかいうことがありました。

しかし、これは私、報道しかわからないんですけれども、結果的には県の指導によりこのことは取り下げたというふうな報道がされておりましたけれども、県の指導はどういう組織で、どういう人が、どういうふうにかかわって決断をして、そのことを当該市町村に通達するのか、そこをまず聞かせてください。

山田市町村振興課長 それぞれの事業ごとに県庁の所管がございまして、生活保護に関しましては福祉保健部のほうで所管をしております。そちらのほうで生活保護法の解釈について、私も詳細を把握しておりませんが、恐らく国の指標に基づいて別府市のほうに助言をしたと。それに伴い、今回の措置が決定したというふうに承知しております。

麻生委員長 島田部長、補足。福祉との関係を含めて、部長会議等々で何かあったことが あれば、わかっている範囲でご答弁いただければと思いますが。

志村委員 そここそですね、やっぱり担当が県庁としてどこで最終結論を出すかというところが大事だと思うんですよ。そうですよね。だから、私も報道しかわかりませんけれども、報道されたことによって、ある弁護士の方がこれは人権的に問題があるんじゃないかということ、これを多分県に申し出たと思うんですね。それから、県が動いて、先ほど言ったように指導という形になったわけでありますけれども、この辺の解釈は非常に難しいとは思うんだけれども、ここは市民、県民にとってはきのうまでよかったことが、もうきょうはだめだと、またよくなると、そういうことはいかがなもんかと思うんですね。

望ましく、あるいは願わくば、そういう条例とか通達こそ市町村と県と国がいつも情報 共有しながら、一旦出した通達や条例というのは非常に重いと思うんですね。議会にかか っているはずなんですね。だから、それがころころ変わらないようにするためにはどうし たらいいかというところを、総務部が中心だと思うので、ここをきちっと制度化してほし いと思うし、その辺はどうするつもりなのか、お尋ねをしたいと思います。

島田総務部長 今回の事例について、先ほど課長からご答弁申し上げましたとおり、総務部として具体的にどのような助言を別府市に対して行ったのかというところを、まずもって把握をしていないというのが実情でございますので、大変県民の関心も高い事案でありますので、具体的にどんなやりとりが福祉保健部と別府市との間であったかということを

まずは把握いたしまして、その上で、なお一層の説明責任を果たすべきものであるかとい うことを考えてみたいと思います。

志村委員 指導という形はどういうふうなことを、例えば、文書なのか、あるいは口頭なのかということも含めて、微妙な問題だと思うんですね。

先ほど言いましたように、市民にとっては右往左往するばかりになることもあり得るとすれば、そういう条例の事前協議といいましょうか、そういうシステムをきちっとつくりながら、県民、市民が納得できるような行政をしてもらうということが大事なことだと思うので、それぞれの部局に任せるんじゃなくて、そこをどこがまず集約して、最後に市町村に対する通達、そこを必ず通してやるというふうなことが大事なことじゃないかなと思うんですね。

特に法務室なんかの役割は非常に高いというふうに思っておりますので、そこをしっかりと組織の中に組み入れていただきたいというふうにお願いしたいと思います。

島田総務部長 今回の事案について、法務室なり市町村振興課なりが承知していないということは、逆に言うと、例えば地方自治法に基づくような勧告とか技術的助言とかいうものを文書でやったんではないんじゃないかなというふうに推測をしております。そういう、何というんでしょう、正式な手続をとる場合には我々にも相談があるはずですので、口頭でのやりとりだったというふうに推測をいたしますけれども、何せ事実関係を把握するところから調べてみたいと思います。

麻生委員長 アンテナを高く張って、何度も報道されている案件でありますので、しっか りと対処していただくことを委員会としても要望しておきたいと思います。

ほかに。委員の皆さん、いいですか。

[「なし」と言う者あり]

麻生委員長 委員外議員の皆さんから何かございますか。

堤委員外議員 さっき藤田委員の話の中で、徴税吏員の併任の問題。これは任命権者とか 法的な根拠、普通であれば余り考えられない。当然、その市町村がそれぞれやっていくわ けなんですけれども、それをお互いが市町村を越えてやろうという話だから、そこら辺の 法的な問題と任命権者は誰がなるかという、そこら辺を教えてください。

安部税務課長 今現状も、これまでも県の職員を市町村に派遣するときに、市町村の併任 ということで市町村長から任命を受けまして、市町村の職員として仕事をしております。

これは、市町村と県とで協定書を結んでやっておるところでございまして、ことしから 行います市町村間の併任を市町村同士で協定書を結びまして、お互いにそれぞれの市町村 の職員として任命するというふうな形で行うこととしております。

堤委員外議員 ただ、その協定書というのは法定文書で、それぞれ協定を結べば仮にそういう併任ができるという法的な根拠があるわけね。

安部税務課長 今、県にも市町村から併任職員というのはございますけれども、要は身分的に市町村同士でお互いにそこの職員として任命しまして、そこの市町村の職員として徴税の部分を行うというふうな形になりまして、これは即こういう形で他県でも同じような形で、併任という形で徴収の連携をしているというような事例もございます。

堤委員外議員 法的な根拠は、どこにあるんですかというのを聞いているんですけど、そこら辺のところは。地方自治法ね。どこ。

島田総務部長 補足をさせていただきますと、もともと、どうしてこういうことをやっているかというところからお話をさせていただきますと、市町村の徴収については、どうしても、ある意味しがらみといいますか、住民に近いというところがあって、なかなか厳しい徴収を手控えてしまうようなところがありますので、また、それから滞納なり法令知識、技術的な部分のノウハウの蓄積がなかなかされないというところがありますので、その情報共有をするためにこういった仕組みを採用しております。

例えば、臼杵市の職員が大分市の職員として併任されるのであれば、当然、大分市の職員として大分市長の指揮監督のもとに大分市民の課税徴収を行うということになります。

このことは、こういったことができるというふうに明文で地方公務員法や地方自治法に 規定があるわけではありませんけれども、地方公務員法の解釈運用としてそういったもの が一般的に行われているということであります。

麻生委員長 委員外議員のほかの皆さん、せっかくお越しいただいているので、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 それでは、ほかにご質疑もないようであります。

当総務企画委員会に関しましては、議会のサイドから申し上げますと、行財政改革特別委員会もございまして、執行部にとっては重なる部分はあろうかと思いますが、県議会も議会改革の関係でできるだけ効率的に進めていこうということで、特別委員会の所管事務に上げられている部分については、特別委員会が中心になって行うというようなことになろうかと思います。

したがいまして、公社と外郭団体の指導監督にかかわることとか、包括外部監査の指摘 事項とか、いろいろな部分、あるいはそういった部分については特別委員会が中心になっ て行うような形になろうかと思いますので、当委員会としても、説明はいただきますけれ ども、できるだけお互いに連携を図って効率的に進めていきたいと、このように思ってお りますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

また、総務部におかれましては、各種プランの推進のためには財源確保というのも非常に大きな課題であろうと思いますので、ふるさと納税とか、あるいは最近ふるさと納税の企業版とか、クラウドファンディングとか、いろいろな議会での提言も出されているようでありますので、こういった問題について、ともに研究をしていきながら進めていければと思っておりますので、1年間どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは諸般の報告、県立総合体育館の大分市への移管について、説明をお願いします。 **浦辺行政企画課長** お手元の一部カラー刷りのワンペーパーをごらんください。

県立総合体育館については、先月の30日に大分市長が受け入れ表明をいたしました。 その経緯と合意事項についてご報告いたします。

まず、(2)の協議等の経緯にありますとおり、昨年6月24日の第1回、知事と市長の協議から協議を本格化いたしまして、その後、その下にありますように、9月17日の県のスポーツ推進審議会での「廃止はやむを得ないが、大分市の意向を伺いながら最終判断を」との答申や、その下、12月21日の市の審議会での「老朽化が進んでいることから、移管前に長寿命化に向けた改修について、県と十分協議するように」との答申がなされたところです。

このような答申も踏まえ、その下、12月24日の2回目の知事と市長との協議で、「市は、県立総合体育館の受け入れの可否について、平成27年度中に結論を得るように努める」、「県は、市の求めに応じ、幅広い協力を行う」ことで合意いたしました。

その後、その下、3月30日に大分市長が県立総合体育館の受け入れを表明したところであります。

次に、(3)の県と市の合意事項です。

- ①にありますように、下の図の赤い部分の体育館部分を市が受け入れるものであります。
- ②のその時期は、ラグビーワールドカップ終了後の平成32年4月を予定する。
- ③のより長く良い状態で使用するため、長寿命化工事を実施する。工事は全体で6.5 億円程度を予定し、県と市で1対1の割合で負担する。あわせて、県が管理している間は、 県が適切な維持管理を行う。

こういった内容となっております。

今後、長寿命化工事の施工時期など詳細な詰めの協議を行うこととしております。 以上でございます。

麻生委員長 ただいまの報告について、ご質疑はございませんか。

木田委員 今の経緯の説明で、2段目の27年12月24日で、県は市の求めに応じ幅広い協力を行うというお話を受けて、話が進んでいるようでございまして、最終的に県と市の合意事項の③で、県として1対1の割合で費用負担するということでございますけれども、市の求めということで、これは当初1対1という求めであったのか、もうちょっととかいうお話があったのか、そういったことが市の求めという具体的な説明がこの場でできるのかわかりませんけれども、数字は別にして、ぐあいがわかればご説明いただければと思いますが。

浦辺行政企画課長 あうんの呼吸といいますか、ちょうどいいあんばいで折り合っている というところでございます。

島田総務部長 少し補足をさせていただきますと、双方の教育委員会の体育施設を所管する部門だけではなくて、建築職員でありますとか、技術的な人間が双方立ち会いのもとに長寿命化工事としてはこういった工事が必要になるんじゃないかということを出し合いまして、その上で1対1であれば、仮に市が引き受けずに県が――その場合には廃止ということになりますが、その場合には撤去費用がかかることになります。その場合の県の撤去費用推計が3億数千万円ということになります。

長寿命化工事について、お互い合意したボリュームというのが 6 億 5 千万円程度でありますので、その半分であれば県としては撤去費用とほぼ同等になるので、そのくらいなら出せますねというようなやりとりがありました。

そのことが大分市さんからすれば、もっと県に出してもらって、長寿命化工事、もっと 質の高いものをやってほしいという意向はもしかしたらあったかもしれませんけれども、 市の意向と最終的な合意内容について双方大きな乖離があったものではないというふうに 理解をしております。

麻生委員長 木田委員、いいですか。

木田委員はい、乖離はないということでわかりました。

麻生委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

麻生委員長 これは体育館だけという話のようでありますが、情報開示をし、情報共有し、 競技団体等々の求めるもの、ちょっとあるようですので、引き続きそれまでに十分な協議 を、さらに深めていっていただきますようにお願いをしておきたいと思います。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 ほかにないようでありますので、これをもって総務部関係を終わります。 執行部は、お疲れさまでした。

[総務部退室]

麻生委員長 ここで、10分間、休憩をいたします。

午後2時25分休憩

午後2時35分再開

麻生委員長 それでは、委員会を再開します。

これより企画振興部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私からご挨拶を申し上げます。

[委員長挨拶]

麻生委員長 それでは、副委員長、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

麻生委員長 また、本日は、委員外議員が出席されております。それぞれ自己紹介をお願いします。

[委員外議員自己紹介]

麻生委員長 次に、事務局職員を紹介します。

議事課の井上課長補佐です。 (起立挨拶)

政策調査課の礒崎副主幹です。 (起立挨拶)

次に、執行部の自己紹介をお願いします。

〔廣瀬企画振興部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

麻生委員長 それでは、企画振興部関係の平成28年度の組織及び重点事業等について、 目標指標であるとか、予算執行に当たっての工夫とか、そういった部分を特に重点的に説 明をお願い申し上げます。

なお、説明及び答弁は、私からの指名を受けた後、簡潔・明瞭にお願いします。

廣瀬企画振興部長 企画振興部全体の組織、主な取り組み及び予算について、お手元の総 務企画委員会資料1によりご説明いたします。

1ページをお開きください。

企画振興部の組織ですが、7課4室及び県外の東京、大阪、福岡の3事務所で構成して おります。

職員数は183人、昨年度と同数でございます。

今年度の組織の主な改正点について、ページ下部の枠内の4点ございます。

1点目は、移住・定住対策を促進するための体制の強化として、まち・ひと・しごと創生推進室に移住定住促進班を新設しました。

2点目は、平成30年度の国民文化祭大分開催に向けた体制強化のため、芸術文化振興 課に国民文化祭準備班を新設いたしました。

3点目は、平成31年度のラグビーワールドカップ大分開催、また平成32年度の東京オリンピック・パラリンピックに向けたキャンプ誘致など、国際スポーツ誘致体制の強化のために国際スポーツ誘致・推進室に国際スポーツ誘致班、ラグビーワールドカップ推進班の2班を新設しました。

4点目は、景観・まちづくり室につきましては、自然保護業務の一元化のため生活環境部自然保護推進室に移管するとともに、都市計画事業と美しい景観保全の一元化のため土木建築部都市・まちづくり推進課に移管しまして再編・統合し、景観・まちづくり室を廃止したところであります。

続きまして、企画振興部の重点戦略についてご説明いたします。次の2ページをお開き ください。

10の戦略を柱として取り組むこととしております。

まず、1地域社会の再構築では、住みなれた地域に住み続けたいという住民の思いを叶 えるため、集落機能を広域で補い合うネットワーク・コミュニティの拡充を図ります。

次に、2移住・定住の促進では、本県への移住者を増加させるため、移住希望者の把握に努めるとともに、ライフステージに応じた情報発信、住宅支援など、市町村と連携を図りながらきめ細かく対応することとしております。

次に、3の人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進では、日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略2015を推進するため、おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーンの成果を生かした取り組みや、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックを見据えて海外誘客増へ向けた情報発信と受け入れ環境の整備を図ります。

4の海外戦略の推進では、アジア諸国に軸足を置きつつ、欧米等も見据えて海外に展開する産業の振興を図るなど、海外戦略に基づいた全庁的なプロモーションの取り組みを推進します。

次に、5の大分県ブランド力の向上では、おんせん県おおいたのさらなるブランド力の 向上を図るとともに、海外広報や地方創生へ向けた広報などを強化します。

6の活力みなぎる地域づくりの推進では、地域資源を活用した仕事の場づくりや新たな 地域の活力を生み出す取り組み、空き家や廃校を有効活用した魅力的な地域づくりへのき め細やかな支援を引き続き行います。

次に、7の生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造では、企画振興部は特に県内大学等と連携して、教育や産業の振興、地域活性化など多様な行政課題に対応するため、大学等が持つ研究調査機能や学生の活力などを活用することとしております。

また、県立芸術文化短期大学の魅力ある大学づくりに向けた施設整備を推進します。

次に、8芸術文化による創造県おおいたの推進では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラム推進に向けた連携基盤の形成や芸術文化を支える人材の育成に取り組むとともに、芸術文化ゾーンを核としたネットワークづくりを推進します。

次に、9のスポーツの振興では、ラグビーワールドカップ2019大分開催へ向けた取り組みや東京オリンピック・パラリンピックを初め国際スポーツ大会の事前キャンプ誘致により、地域活性化を図りたいと考えております。

最後に、10「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実では、東九州自動車道の全線開通を契機としまして、九州の東の玄関口として、フェリー、バス、航空など県内各地と県外とを結ぶ交通機関の結節拠点を強化しまして、交通ネットワークの充実を図ります。

企画振興部の全体説明は以上でございます。

各課室の組織、事務分掌、重点事業につきましては、各所属長からご説明申し上げます ので、よろしくお願いします。

磯田政策企画課長 政策企画課関係について、ご説明いたします。お手元の資料1の8ページをごらんください。

まず、1の組織でございますが、政策企画課は、総務班、企画調整班、政策企画班の3 班体制となっております。このほか、県立芸術文化短期大学業務援助職員7人を含めまして、職員数は昨年から1名増の26人となっております。

また、まち・ひと・しごと創生推進室には、本年度から総合戦略班、新たに移住定住促 進班の2班体制となっており、職員数は3名増の6人となっております。

9ページをごらんください。

当課が所管しております地方機関は、東京、大阪、福岡の3県外事務所で、職員数は増減なしの合計30人となっております。

次の10ページをごらんください。

2の分掌事務でございます。政策企画課は、県行政の総合企画及び連絡調整、重要施策 の総合調整、政策企画委員会、大学との連携に関することのほか、部の主管課としての業 務が主なものでございます。

また、まち・ひと・しごと創生推進室は、昨年10月に策定した大分県人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略に基づき、地方創生を推進するための取り組みを行ってまいります。

次に、21ページをごらんください。

5の重点事業でございます。

- (1)の政策県庁の実現に向けた取組の推進につきましては、県政における重要政策の推進や課題解決のため、政策企画委員会を中心に、県庁の政策立案・調整機能を強化するとともに、トップマネジメントのための部長会議BBLや地域課題対応枠予算といった地方機関職員の政策形成能力の向上など、政策県庁の実現に向けた取り組みを推進してまいります。
- (2)の新長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の推進につきましては、本計画を着実に推進するため、広く県民の声を聞きながら、計画・実行・評価・見直しの、いわゆるPDCAサイクルを確立してまいります。

具体的には、翌年度の県の重点的な取り組みを内外に明らかにする県政推進指針を策定 し、予算編成等もこれに基づいて行います。また、毎年度の進捗状況や課題、今後の方向 性を整理する行政評価を実施・公表するとともに、プラン推進委員会を開催し、有識者か らも意見を伺い、計画目標の進行管理とあわせ、時代の変化に対応した取り組みにつなげてまいります。

(3) の県立芸術文化短期大学の施設整備につきましては、施設の老朽化や教育内容の変化等による狭隘化に対応するため、教育機能の充実した学生にとって魅力的なキャンパスを整備するものです。

整備計画では、音楽ホール棟や図書館の新築、芸術デザイン棟やシンボルロードなどの 主要な整備を平成30年度までに、音楽棟や美術棟などの改修を含めた全体の整備を平成 32年度までに行うこととしています。

今年度は、音楽ホール棟や福利厚生施設、図書館などの実施設計や文化財調査の着手を 予定しております。

以上で政策企画課の説明を終わります。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 まち・ひと・しごと創生推進室の重点事業について、ご説明いたします。 21ページをごらんください。

(1) まち・ひと・しごと創生の推進では、昨年10月に策定した総合戦略に基づき、本県の地方創生を本格的に推進していきます。具体的には、知事と市町村長で構成する大分県まち・ひと・しごと創生本部会議の開催や、部局横断の人口増プロジェクトチームなどを立ち上げ、人口ビジョンで示した将来展望の実現に向けた検討を進めるとともに、出会い・結婚の意識調査や日本版CCRCの調査等、自然増・社会増の推進に向けて一層の深掘りを図るための調査研究を行います。

目標指標ということでございますが、総合戦略を進めることによりまして、自然増・社会増の取り組みを進めまして人口減少に歯どめをかける。それで、今世紀末においても、人口が100万人を切らないような施策をしていくことで努めてまいります。

(2)移住・定住の促進につきましては、後ほど諸般の報告の中でさせていただきます。以上で、まち・ひと・しごと創生推進室の説明を終わります。

堀国際政策課長 お手元の資料1の22ページをごらんください。

まず、1の組織ですが、国際政策課は、海外戦略班と国際交流班による計9人の職員、 昨年度より1名増となっておりまして、パスポート室には、昨年度と同様3人の職員が配置されております。

次のページをお開きください。

2の分掌事務ですが、海外戦略を初め国際交流や国際協力に係る総合企画及び連絡調整などを担当しております。また、パスポート室は、国からの法定受託事務であります旅券事務を所管しております。

次に、30ページをごらんください。

5の重点事業のうち、国際政策課分についてご説明いたします。

(1)の海外戦略の推進については、昨年10月に新たに策定した大分県海外戦略に基づき、知事をトップに県庁各部局長で構成する海外戦略推進本部により、実務者や有識者によるアドバイザー会議の意見も取り入れながら、戦略的かつ連携して一体的な施策の推進を図ってまいります。

ラグビーワールドカップの開催や東京オリンピック・パラリンピックの開催などを視野 に入れて、今までのアジアや東南アジアの市場はもちろんのこと、欧米の市場も見据えな がら、ものづくり産業を初め、農林水産物や県産品の販路開拓、観光客誘致など一体となってに取り組んでいくこととしています。

(2)の留学生に対する支援と活用については、本年度、留学生の県内定着の促進を図るため、留学生の県内就職及び起業支援に取り組んでまいりますが、こうした留学生の活用を図ることにより、県内企業の海外展開を支援してまいります。

なお、留学生の就職及び起業に際しては、在留資格の変更申請が必要ですが、中小企業に特に要件が付加されていたり、資本金の要件が留学生だけ厳しいことなどがあり、国に対し要件の緩和を働きかけているところです。

(3) の海外とのネットワークづくりについては、海外の県人会、留学生OB、姉妹都市や友好協会等の大分県が有するネットワークを、いかに海外戦略に活用していくかが、 今後の重要なところと考えていますので、引き続き取り組んでまいります。

以上で国際政策課の説明を終わります。

溝口パスポート室長 資料の30ページの5の重点事業のうち、パスポート室分について ご説明いたします。

(1) の旅券事務の大分市への移譲でございます。

平成28年7月4日から旅券申請書の受理や旅券の交付等に係る事務を大分市に権限移譲することに伴いまして、現在、大分市高砂町のオアシス内にあります県パスポートセンターを大分市役所内でパスポート申請の手続ができるよう体制を整備いたします。

なお、今回の移譲により、旅券法に基づく事務については、県内全市町村への移譲が完 了いたします。

以上でございます。

高屋広報広聴課長 広報広聴課関係についてご説明いたします。次の31ページをお開き ください。

当課の組織は、広報・報道班と広聴班で構成されており、職員数は12名でございます。 増減ございません。

次の32ページをお開き願います。

分掌事務についてですが、県行政の普及及び啓発を図るための各種広報、県民からの要望や意見などを県政に反映させるための広聴、報道機関との連絡、また大分県の情報発信に関する事務を担当しています。

次に、38ページをお開き願います。重点事業4つです。

- (1) 広報活動の推進につきましては、新長計の基本目標、県民とともに築く「安心」、「活力」、「発展」の大分県の実現に向け、県政テレビ番組やラジオ番組の放送、各新聞への県政だよりの掲載、県政広報誌新時代おおいたの発行など各種広報媒体を活用し、現場主義に立った広報を積極的に推進します。また、随時県政モニターを活用しているところでございます。
- (2) おおいた魅力アップ情報発信事業につきましては、2019年のラグビーワール ドカップ本県開催等による絶好の機会を逃さないため、大分県の魅力の向上を図っていき ます。

具体的には、PR会社を活用したニュースレターの発信や首都圏在住のメディア等に対する交流会や大分ツアーの開催など、国内に加え海外メディアへ向けたパブリシティ活動

を強化します。

また、地方創生に資するよう、主に若者にアピールする大分県のPR動画を製作し、本県の魅力を広く伝えていきます。

- (3) マルチメディア広報の推進につきましては、ICT社会ですので、見やすく使いやすい県庁ホームページづくりに取り組むとともに、動画ポータルサイト「おんせん県おおいた!ちゃんねる」を充実させたいと考えております。
- (4)対話県政の推進につきましては、知事や幹部職員が、県民との直接対話や県民意 見募集手続の実施等により、県民の声を県政に反映させます。

以上でございます。

塩月統計調査課長 統計調査課関係の事業について、ご説明いたします。39ページをお開きください。

1の組織につきましては、統計企画班、統計分析班、人口統計班、社会生活統計班及び 産業統計班の5班体制で、合計28人の職員が配置されております。職員数は、昨年と同 様でございます。

次のページをお開きください。

2の分掌事務は、統計法や大分県統計条例に基づく基幹統計調査の実施と、統計データの分析や提供などであります。

続きまして46ページをお開きください。

重点事業でございますが、(1)の平成28年経済センサスー活動調査は、経済の国勢調査とも言われ、我が国の全産業分野における事業所や企業の経済活動の実態を明らかにするため5年ごとに実施するもので、調査結果は、経済政策やGDP算出等の基礎資料として利用されています。

(2)の平成28年社会生活基本調査は、生活時間の配分や余暇時間の活動状況など国 民の社会生活の実態を明らかにするため5年ごとに実施するもので、ワーク・ライフ・バ ランスの推進や男女共同参画社会の形成等の基礎資料として利用されています。

以上でございます。

佐藤芸術文化振興課長 芸術文化振興課関係についてご説明いたします。47ページをお 開きください。

まず、1の組織でございますが、企画班、事業推進班、国民文化祭準備班の3班体制となっております。このほかに公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団への業務援助職員7人が配置されており、総数21人となっています。昨年度と増減ございません。

次のページをお開きください。

国際スポーツ誘致・推進室は、国際スポーツ誘致班、ラグビーワールドカップ推進班の2班体制となっています。このほか、株式会社大分フットボールクラブへの研修派遣職員1人を含めまして、総数9人です。昨年度の7人から2人増となっております。

次のページをごらんください。

2の分掌事務についてご説明いたします。

芸術文化振興課においては、県立美術館に関すること、芸術文化ゾーンを拠点とした芸術文化の振興に関すること等を分掌しています。

国際スポーツ誘致・推進室においては、ラグビーワールドカップやキャンプ誘致など地

域活性化につながるスポーツ振興等を分掌しています。

次に、当課の重点事業につきましてご説明いたします。資料の60ページをお開きください。

- (1) 芸術文化の振興につきましては、別府アルゲリッチ音楽祭や大分アジア彫刻展の開催、県立総合文化センターと県立美術館を核とする芸術文化ゾーンを中心としたネットワークの構築、県内各地のアートプロジェクトへの支援などを行い、芸術文化の振興はもとより、県民の創造性が発揮できる環境づくりを図っていきます。
- (2) 国民文化祭の開催に向けた取組につきましては、平成30年度の国民文化祭・全国障害者芸術文化祭の開催に向け、実行委員会の開催や基本構想、実施計画作成などの開催準備を行います。早速、4月22日に第1回実行委員会を開催します。

また、キックオフイベントなどを開催し、県民総参加に向けた機運醸成を図る取り組み を実施します。

いずれの取り組みにつきましても、芸術文化団体などの関係団体や市町村、地域住民の 方々等と連携し、取り組みを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

中村国際スポーツ誘致・推進室長 それでは、国際スポーツ誘致・推進室の重点事業についてご説明いたします。同じく60ページをごらんください。

(1) スポーツによる地域の元気づくりにつきましては、東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れた国際的に注目度の高いスポーツ大会の事前キャンプ誘致の取り組み等を推進し、スポーツによる地域活性化を目指すものです。

また、キャンプ誘致については、競技団体などを訪問し、本県の練習環境に関するPRや、情報収集活動などを行うとともに、事前キャンプを誘致できた場合には、受け入れ市町村と連携し支援を行います。

なお、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ誘致に向けては、昨年8月に世界陸上北京大会ポルトガル代表チームの事前キャンプ、同年9月にバレーボールワールドカップ日本大会エジプト代表チーム事前キャンプ並びに本年3月にフェンシングワールドカップ韓国大会日露代表チーム合同事前キャンプの受け入れが、それぞれ実現しているところです。今後の事業執行に当たりましても、競技団体、県内市町村と密接に連携を図ってまいります。

次に、ラグビーワールドカップ2019大分開催に向けた取組につきましては、平成3 1年のラグビーワールドカップ開催に向け、ラグビー競技の普及活動や大会認知度向上、 機運醸成のためのイベント実施など、大会開催に向けた準備を推進してまいります。

以上でございます。

阿部観光・地域振興課長 観光・地域振興課関係分についてご説明いたします。6 1 ページをお開きください。

まず、組織でございます。

観光・地域振興課は、観光企画班、国際観光班、地域磨き班の3班と、公益社団法人ツーリズムおおいた業務援助3人を含め昨年比1名減の18人となっており、地域活力応援室につきましては、昨年と同じ6人となっています。

次のページをお開きください。分掌事務についてご説明いたします。

観光・地域振興課は、観光振興の総合企画、国際観光の推進、地域資源を活用した観光 振興に関すること等を分掌しています。

地域活力応援室は、新市における旧町村地域の振興、小規模集落対策、買い物弱者対策、 離島、山村、半島等の地域の振興に係る総合企画等を分掌しています。

次に82ページをお開きください。重点事業でございます。

- (1) 国内誘客対策は、観光宿泊者数の増加に向け、昨年度のデスティネーションキャンペーンで培われた観光事業者とのネットワークを活用し、九州・中国・四国エリア、関東エリア、重点地域である関西エリアの各地域ごとに、より効果的・戦略的なプロモーションや情報発信を展開するものです。また、日本版DMOを核とした観光地域づくりを推進するため、各種データ等の継続的な収集・分析を行う専門人材をツーリズムおおいたに配置し組織強化を図ります。
- (2) インバウンド対策は、外国人観光客の増加による消費拡大や雇用創出を図るため、台湾、タイ、韓国、香港などの重点エリアごとに、旅行ニーズに応じた情報発信や観光プロモーションを実施するとともに、Wi-Fiを活用した多言語案内による情報発信の強化や、宿泊施設向け24時間対応通訳サービスの提供など、外国人観光客が安心して旅行ができる環境を整えるものです。

また、特にインバウンド需要が旺盛な台湾については、誘客や相互交流を促進するため、 現地メディアや航空会社等と連携した観光情報等の発信を行うとともに、県内に向けた台 湾・台中の紹介やアウトバウンド旅行商品の造成に係る支援などを実施します。なお、今 後受け入れ予定の台湾からの13校の教育旅行につきましても、しっかりと対応を進めて おります。

(3) 地域磨き対策は、何度も訪れたくなるおんせん県おおいたを目指し、観光案内所間の連携やスキルアップによるおもてなし態勢の強化やツーリズム大学による人材育成、本県の地域資源を生かした体験プログラムなどの地域企画商品の販売を促進します。

以上が、観光・地域振興課の主な事業ですが、地域活力応援室の主な事業等は、このあ と室長からご説明します。

森高地域活力応援室長 それでは、地域活力応援室の重点事業についてご説明いたします。 次の83ページをごらんください。

(1) 安心と生きがいの地域づくりの推進につきましては、元気で活力あふれる大分県づくりを推進するため、地域活力づくり総合補助金の活用により、地域のさまざまな主体が取り組む事業活動を、きめ細かく柔軟に支援するものです。

地域活力づくり総合補助金につきましては、昨年度、振興局の補助金執行において詐取や補助条件違反の事案が発生したことから、その運用を改正し再発防止を図ったところでございます。

次に、その下の(2)小規模集落対策の推進につきましては、小規模集落や同様の課題を抱える山村・離島等に安心して住み続けられるよう、小規模集落・里のくらし支援事業により、安心・安全な地域社会の構築や賑わい創出の取り組みを支援するものです。

また、前回調査から10年近く経過していますので、改めて住民の声を聞き、集落の状況と課題を把握するため集落実態調査を行い、的確な対策を行いたい考えております。

最後に(3)ネットワーク・コミュニティの構築につきましては、地域に住み続けたい

という住民の思いをかなえるため、くらしの和づくり応援事業により多様な担い手の育成・多機能化を促進し、集落同士が互いに集落機能を補い合うネットワーク・コミュニティの形成を推進するものです。

以上で、地域活力応援室の説明を終わります。

土田交通政策課長 交通政策課関係についてご説明します。84ページをお開きください。 まず、1の組織でございますが、地域に密着した交通と広域的な交通に対応するため、 地域交通班と広域交通班の2班体制で職員数が11名となっております。前年と比較して 増減はございません。

次の85ページをお開きください。

2の分掌事務につきましては、鉄道や路線バス、離島航路等の地域交通、フェリーや航空等の広域交通、それぞれの政策立案や企画調整を担当しております。

次に、4の重点事業をご説明いたします。少し飛びまして、94ページをお開きください。

1の地域公共交通の確保維持と利用促進でございます。民間バス事業者が運行する、広域的・幹線的な移動を担うバス路線や、市町が運行するコミュニティバス、姫島等を運航する離島航路に対し補助を行い、通院・通学等に必要な移動手段の確保維持と利用促進を図ります。

また、地域にとって望ましい持続可能な公共交通ネットワークを実現するため、市町村 や交通事業者と連携し、地域公共交通に係るマスタープラン等を策定します。28年度に おいては佐伯市、津久見市の県南部エリアを対象に策定する予定です。

次に、2の大分空港の利用促進でございます。国際定期便の大分-ソウル線の定着化を 進めるとともに、ソウル線以外の国際定期便の就航に向け、県の海外戦略のターゲット国 である台湾を初め中国、香港等の航空会社に対し、チャーター便の運航を誘致します。

また、LCCのジェットスター大分一成田線を初めとする国内線の利用者増加に向け、 首都圏域を初めとする就航先地域への情報発信と誘客を強化することで、大分空港のさら なる利用促進を図ります。

次に、3の九州の東の玄関口としての拠点化でございます。東九州自動車道の全線開通による九州を循環する高速交通ネットワークの完成や、中国・四国・関西につながるフェリー航路の充実を踏まえた九州の東の玄関口としての本県のポテンシャルを生かし、人や物の流れをさらに活性化させるため、空港・港の拠点施設の機能を向上を行うとともに、県内外を結ぶ交通機関の路線を拡張することにより、本県の広域交通ネットワークを充実を図り、九州の東の玄関口としての拠点化を図ります。

次に、4の東九州新幹線の取組み推進でございます。東九州新幹線について、東九州新幹線鉄道建設促進期成会、関係する4県市で構成されておりますが、そちらで実施いたしました調査結果を昨年度、取りまとめました。これを広く県民に周知いたしまして、県民の皆様と幅広く議論を行います。この調査結果につきましては、後ほど諸般の報告の中で、ご説明申し上げたいと思います。

なお、4月19日に中津文化会館で第1回の地域別説明会を、26日にはトキハ会館で 全体向け報告会を開催する予定です。

以上で、交通政策課の説明を終わります。

麻生委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

藤田委員 交通政策の関係ですけれども、地域交通だと思いますが、この間の議会の一般質問の中でもJRに関する質問が、大きく分けると玉田議員が言ったようにIC化や増便等の利便性を向上してほしいという意見が一方であって、もう一方は、井上伸史議員が言われていた、本当に路線維持は大丈夫なのかと、もう完全民営化が目前に控えているわけですけれども、そういう中で、公共交通であるJRが民間企業になるわけですけれども、その民間企業であるJRの機能向上と路線維持という2つの大きな課題を今の鉄道事業でいくと、JRそのものは200億円ぐらい赤字ですよね。本州にある3社は1千億円以上、鉄道事業で利益が上がっているわけですけれども、そういう中で民営化して、果たしてそれを達成することができるのかなという気がしているんです。

JRの今後のあり方というのは、多分民間企業1社に任せておくということにはならないと思うので、そのあり方について、今年度どのように、特に鉄道に限って取り組んでいかれるのかということを1点だけお伺いしたいと思います。

土田交通政策課長 委員ご指摘の観点は、JRの路線維持と機能……

藤田委員 そうですね、IC化と。

土田交通政策課長 バランスをどうとっていくか。

藤田委員 バランスではないですね。両方達成してほしいんですけど。

土田交通政策課長 それについては、我々も非常に重要な課題だというふうに思っております。特に委員おっしゃいましたように、今年度中にはJR九州の完全民営化というのも控えておりますので、そこの点はJR九州の状況をよく注視していきたいと思っておりますが、一方で、路線維持のためには利用促進策を講じて、利用客をまずふやさなければ路線維持も図られないということで、まずはJRに対してICカードの設置でありますとかを求めていくことによって、利用客の掘り起こしを一緒に行ってまいりたいというふうに考えてございます。

一方で、路線の維持につきましても、沿線の住民の方から不安の声も上がっているというのは我々も受けとめてございまして、そこの点についてはJRにも懸念を伝えつつ、ただ一方で、JRのほうとしては経営方針としてさまざまな事業を多角的に行うことによって全体的に人の流れを流動化させて、鉄道事業のお客さんをふやして路線維持につなげていくということで経営を行っていると認識しておりますし、国のほうも必要な指針を示して、路線維持のためにきちんと必要な指針を示して監督をするようにしてございますので、そういった意味ではJR九州といろいろお話をしながら、委員おっしゃった機能の向上と路線維持の両方を図ってまいりたいというふうに考えております。

藤田委員 議会の答弁を聞いていても、国も確かにそういうふうに指針はあるんですけど、ただ、やっぱり民間企業になってしまったときに、今、その他の部門で15億円ぐらい黒字ということにはなっていますけれども、これは採算、どんどん人口減少の中で鉄道事業の赤字がもっと膨らんできたときには、民間企業としてリストラをやらざるを得ない、不採算路線というのは切っていかなきゃいけないという事態も僕は想定できるんですね。

なので、お客さんをふやしていくというような対応も、もちろん県や自治体も知恵を出 していただきたいというふうに思うんですけれども、もう1つ、路線がなくなる原因が自 然災害、高千穂線も災害から復旧費のめどが立たなくてなくなってしまいましたよね。 そういう意味では、鉄道沿線の防災対策というのも、これはJRが手を出すわけにいかないですね。上の山はJRの持ち物ではないので、土砂崩れになるのは官地であったり民地であったりするわけで、そういった対策は行政も絡みながら考えていく必要があるんではないかなという気が最近しています。

なので、そういう視点で土木建築部とも連携をとりながら、施設の維持という面とお客をふやすという面で、JRとも連携をとりながら対応いただきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いします。これは要望です。

桑原委員 交通政策課重点事業の4番目の東九州新幹線の取り組みについてお聞きします。 これに関しましては、私は定例会で質疑させていただきましたけれども、ここに幅広く 議論するというのがありますけど、これはどういう意味か教えてください。

土田交通政策課長 今回の調査結果を県民の方にまず広くご説明を申し上げて、さまざまなご意見をいただいて議論をするというところで、中津市を初めとして振興局単位で説明会を行いたいということで考えたものです。

桑原委員 さまざまなご意見をいただいて、最終的な意見がこうだったとかいって推進とかどうするかとか決めていくということなんだと思うんですけれども、私にはもともと機運醸成のための調査とかいうお話だったんですけれども、それは質疑で言いましたけれども、本来は調査があって、その後で推進するかどうかというのをやんなきゃ普通はおかしいですよね。研究会から地域の盛り上がりが大切だとか言われて、無理やり調査に2つの側面を持たせて進めているような状態ですけれども、こんなやり方をしていると、どこかで無理がくると私は思いますよ。

今回も幅広く議論すると書いていますけど、果たしてこれは幅広い議論が出るような運営をしているのかなと思います。今度ね、26日にある説明会とか基調講演に呼ばれている方、京大の藤井聡教授ですよね。これはどなたがどういう理由で選定されたか、教えてください。

土田交通政策課長 藤井先生につきましては、もともと調査を行うきっかけの1つにもなりました東九州自動車道の開通後の新たな展開研究会の委員の先生の1人でございました。 その研究会で出た提言を踏まえて今回の調査を行った側面もございますので、その委員の1人である藤井先生にご講演いただくのがいいだろうという判断でお願いをしてございます。

桑原委員 ということは、藤井先生、むちゃくちゃ財政出動積極派じゃないですか。新幹線を日本全国に広めろという急先鋒の方じゃないですか。意見も偏っていると思いますよ。もし、こういう推進派の人の意見をこれにあわせてやるんだったら、慎重派の人の意見もあわせて聞かせなきゃ、これは誘導じゃないですか。どっちに行くというのが最初から決まっていてやっていることじゃないですか。

土田交通政策課長 藤井先生のご講演内容は、まだ詳細はお聞きしておりませんけれども、いずれにしても、基調講演は基調講演でもちろんやらせていただきますが、その後の説明については、今回公表した資料を使わせていただいて、それを踏まえて県民の皆様の声を聞きたいと思っておりますし、あとは、ほかのエリアでは基調講演は行わずに、少し近い距離で県サイドから説明をして、県民の皆さんの声を丁寧に拾っていきたいというふうに思ってございます。

桑原委員 そのようにしていただきたいと思います。これは幅広く議論すると。幅広い議論は出ないようになっているんじゃないかなと思いますよ。例えば、慎重派の意見が出るのを封じ込めるような運営になっているんじゃないかと私は思ってしまいますので、これからしっかり見させていただきます。お願いいたします。

木田委員 人口ビジョンの達成状況なんですけれども、全国的に出生数に歯どめがかかったというか、100万3千人が100万8千人ぐらいで何とか踏みとどまったという報道を見たことがあるんですけれども、大分県の状況、昨年の出生数が前年に比べてどうだったのかということと、出生率が前年に比べてどうだったのかということを2014年、2015年にかけてどうなったかということを、PDCAのCになると思いますけれども、わかればお願いいたします。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 済みません。今、手元に出生数がございませんので、また後日……

木田委員 出生率も。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 合計特殊出生率は1.57ということで、平均で ございますけれども、出生数は、今手元にございませんので。

麻生委員長 じゃ、後ほどということでよろしいですか。

木田委員 はい、いいです。

麻生委員長 ほかに。

大友副委員長 スポーツ大会の事前キャンプ誘致に関してなんですけれども、先ほどポルトガルとかエジプトとか、内定をいただいているというふうに聞きましたけれども、ラグビーワールドカップについては、こっちの資料にタイムスケジュールが載っていますけれども、オリンピック・パラリンピック等についてのタイムスケジュール、いついつまでにどういう動きをして、最終的にどの辺で決定になるのか、いつまでに動かなきゃいけないのか、その辺がわかれば教えていただきたいんですけど。

土谷芸術文化スポーツ局長 オリンピック・パラリンピックの事前キャンプについてお答えしたいと思います。

最終的な決定というのは、個別に決まるというわけじゃないですけど、現在の状況から お話をさせていただきたいんですけれども、現在、誘致プロセスの中では誘致対象国とい うか、どの競技、どの国がよいか、それと大分の競技場に何が合うかというようなことの マッチングをする時期でございます。

大分県内の競技場に関しましては、IF基準と言いまして、国際競技基準がありまして、 それで登録できるかどうかというのを、1回目の登録作業が実は3月末で終わっています。 これは競技ごとに競技団体から基準が示されて、審査が終わって、それが登録されたもの がリオオリンピックのときに各国にデータとして出るというふうな形になります。

それから先は、対象国、それから大使館、それから運動団体、いろいろあるんですけど、直接接触していく中で実際のオリンピックまでにどのくらい大分に来ていただけるか、今回のポルトガルとか、それからフェンシングの海外の8カ国、結局来たんですけれども、そういうチームに1度来ていただく。それを東京オリンピックに持っていくかということなんですが、いついつまでに契約しなければならないというようなワールドカップのときのようなことはないんですけど、当然、前年、もしくは前々年までになるべく早い時期に

確約をとりたいということで動いてまいりますけれども、まだいずれもこれからということになります。

それから、競技によりましては、予選がある競技がございます。団体種目とかですね。 これがどうなるか。オリンピック基準をクリアしませんと個人も出てこれませんし、いき なり決まるということになりませんので、前年、前々年というところで幾らかずつ決まっ ていくというような形になっていくというふうに思っております。

以上です。

大友副委員長 わかりました。ありがとうございます。大きな大会なので、極力たくさんの方々が見えるような前もっての動きというのをどんどんやっていただきたいなと思います。

もう1点、いいですか。

ここで言うのがいいかどうかわからないですけれども、21ページに長計に対するPD CAサイクルという言葉が上がっていましたので、私、ちょっといつも気になるんですけど、この計画・実行・評価・見直しの中で、評価というのがいつも何といいますか、その効果ではなくて実績をあらわしているだけというところがあるので、もうちょっと効果がどれぐらいあったかというところをしっかり見て、それに対しての見直しというのをやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、この場で言うのがよかったのかどうなのか、全部の部局に対してのことだと思うんですけれども、その辺、部長どういうふうにお考えか、お聞かせください。

廣瀬企画振興部長 新しい長期総合計画を策定して、その中でも長期総合計画については 検証を毎年やっています。今、大友副委員長が言われた評価、効果というところは、評価 の中には当然その効果、数値目標に対してその達成状況がどうかというのが1つあります。 それともう1つは、定性的な評価ということで、今、大友副委員長の言われたような効 果に対する定性的な評価も盛り込んだところで評価しているところであります。それにつ いて、また議会のほうにも毎年度お示しをしているところであります。

大友副委員長 私も言葉足らずで説明ができないところがあるんですけど、私も民間畑でずっとやってきたので、その行政の話を聞いていると、どうしても評価というところに違和感を感じる部分があって、もうちょっと効果を求めていけば見直しして、翌年にもっとさらなる効果が上がるんじゃないかなと思う部分があったので、言っただけなんですけど、またこの辺はゆっくりと説明、しっかり頭で整理してからお願いしたいと思います。

廣瀬企画振興部長 今のところ、定性的なところ、数値的なところの評価をやって、それは当然、翌年度の事業をより効果的なものになるような組み立てに変えて、各部局とも取り組んでいるところはありますので、また……

麻生委員長 その辺については、目標指標をしっかり公表していただいて、数値的に達成率を示して説明を上手にしていただければ、我々は理解ができるかと思いますので、よろしくお願いをしておきたいと思います。

戸高委員 後で出てくるのかわかりませんが、ラグビーのワールドカップのキャンプ地誘致についてなんですけれども、その要件に当てはまるような施設整備を市町村がする場合に県はどういう支援をしていくかということを。

土谷芸術文化スポーツ局長 要件等というのは、後ほど説明を詳しくさせていただきます。

施設整備につきましては、今のところまだ決定はしていない段階でございますので、今後 議論させていただきたいと思います。

戸高委員 決まってからの議論。

土谷芸術文化スポーツ局長 いえいえ、当然そうではありません。

今ですね、オリンピック・パラリンピック、これも全て視野に入れて今回、今年度補助金を用意させていただきましたのは、会場の中に入れます道具というか、いわゆるウエートトレーニングというのは必ず要りますので、そういうものをオリンピック・パラリンピックまで見据えまして、全体として中に入れます用具類の補助金につきましては今回つくらせていただきました。その後のキャンプ誘致のことについては、まだ議論が深まっておりませんので、ハード整備という意味ですよね。

戸高委員 そうです、ハード整備です。

土谷芸術文化スポーツ局長 ハード整備につきましては、県がということもありますけれども、ほかの補助金等もございますので、どう活用していくかというのも市町村とよく相談させていただきたいと思っているところです。

志村委員 1ページの全体的な組織ですけれども、理事兼審議監の長谷尾理事のところが 線が1本しかない、この下がないですね。特命担当審議監だというふうに思っております が、本年度の施策についてお考えをちょっとお聞かせいただければと思っております。

長谷尾理事兼審議監 各部とも審議監は特命でございまして、当然、部長のサポートもしながら全体を見て特命を持つというふうになると。今年度、特命という観点で申し上げれば、国際化、グローバル化といいますか、こういった視点は当然成長戦略の大きな課題の1つでございますので、そういったところを中心に持っていこうかなということで、今まさにその辺の設定作業中であります。

志村委員 中部振興局時代に四国との連携といいますか、取り組みを始めたばかりでありますので、その辺も含めての意見なんですけれども、どっちかというと、大分県は我が県のみという政策が非常に多いんですね。他県との連携、他地域とのネットワークの連携というのは少し欠けているような気がしてしようがないんですが、それはこれから大事だと思います。この前、四国の議会、愛媛に行ってきたんですけれども、四国はまさに四国新幹線一辺倒ですね。

かつて、実は中九州道のときに熊本が余り向いていなかったのが、いよいよ向き出して、 本格的に進捗が高まったわけでありますけれども、いずれ九州も入れた形で新幹線、四国 というふうなことになると思うんですね。だから、その辺は四国ももうちょっと考えてく れという話も申し上げたんですけれども、同じように大分県も、福岡だ、あるいは宮崎、 鹿児島、熊本というところとどう連携するかということが大変大きな課題だと思うし、そ こは大事なところだと思うので、この企画の中にそこをどう位置づけるかというのは真剣 に考えてほしいなと思っています。

福岡といえば、実は世界水泳が2021年、これは大変大きな大会であります。しかも温泉を持っている大分にとっては、事前のキャンプとか大変いい場所だと思うんですね。 福岡でやりますから。そういう意味でも、この2021年、これはぜひ頭に入れて、施策の中に取り込んでいただきたいと思っております。

要は他県との連携、地域との連携についてお考えを聞かせていただきたいと。

廣瀬企画振興部長 志村委員おっしゃるとおり、各県との連携、他県との連携、非常に大事であります。特に東九州自動車道が全線開通して、各県へのアクセスがすごく縮まっております。その中で、東九州自動車道開通に合わせて宮崎県との連携、これは観光の分野、あるいは商工労働部がやっている東九州メディカルバレー構想といった宮崎県との連携、それから当部で昨年度までやっていましたユネスコエコパーク、これも宮崎県と連携して取り組んでいるという、そういう連携を積極的に取り組みたいと思っています。

熊本県につきましても、熊本県からもいろいろお話があって、ジオパークの共通した取り組みであるとか、阿蘇くじゅう国立公園がございます。その国立公園を生かした熊本県と連携した取り組み、そういうことを進めることによって中九州横断道路の進捗も進むわけですので、そこをしっかり取り組みたいと思います。

あるいはラグビーワールドカップでいえば、福岡、熊本、大分が開催地になりますから、 それをにらんだところの3県の連携、それから、議員の皆さん方で中九州議員連盟も取り 組んでおりますし、その辺のところはしっかりやりたいと思います。

また、四国のほうも、愛媛県さんのほうからも大分県と連携して連帯的なところというお話を企画サイドからいただいているところもありまして、そこを具体的に今から取り組んでいきたいと思います。

そういうことで、もろもろ志村委員のおっしゃるとおり、アクセスが非常に縮まっておりますし、我々は九州の東の玄関口ということで、中四国、関西方面とつながっているというところを生かして連携に取り組みたいというふうに思います。

志村委員 最後にもう1度、世界水泳、まずお忘れなく。2021年。

土谷芸術文化スポーツ局長 水泳につきましては、スイマーのお名前をすぐ思い出せないんですけど、殿堂入りされた方の講演会とかありまして、大分の中で今1番水泳の適地がどこかというふうなお話をしておりまして、別府の青山のプールが現在オリンピック公認キャンプ地として適当なプールとなっています。それに限らず、いろんな条件もあると思いますので、頭に入れさせていただきまして、オリンピックに向けての取り組みはしていきたいと思います。

志村委員 オリンピックじゃなくて、世界水泳。

土谷芸術文化スポーツ局長 世界水泳ですから、それに向けてさせていただきたいと思います。

麻生委員長 委員の皆さん、よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

麻生委員長 委員外議員の皆さんはよろしいですか。

森委員外議員 21ページの政策企画課のところですけれども、(1)の政策県庁の実現ということで、政策企画委員会とか部長会議BBLの開催とかという部分で、21ページの前のページにある20ページには、補正の中でのRESASを今後活用してという部分も書かれていますし、あと統計調査課がされている、私どももかなり勉強したんですが、産業連関表とかの活用であるとか、今後県政のこれからの発展に向けた指標とか統計資料の活用について、どう考えられているか教えていただきたいと思います。

磯田政策企画課長 政策県庁を実現するということで、1番最初に知事からもお話を厳し く言われておりますけれども、情報の収集、客観的なデータの収集、これをしっかりやり なさいということを言われております。こういった政策を新たなところでつくっていくときに、こういった統計情報であるとか、あるいはRESASを使った客観的な数値的な把握というものがどうしても今後は政策の中に生かさざるを得ない、必ず必要になってくるというふうに認識しておりますので、私ども政策をつくるときに現状がどうなのかという数字は必ず押さえて、こういう数字、こういう現状がありますので、次にこういう政策が必要ですということをしっかり提案していきたいと考えております。

塩月統計調査課長 統計調査課においても、先ほど産業関連表というお話がございました けれども、一応6月ぐらいをめどに作成するようにいたしております。

今後、こういう分析、政策効果があるとか、これから、県の各課とも連携をとりながら 推進していただきたいという考えでおります。

森委員外議員 今、ご答弁いただきましたとおり、政策企画の段階でそういったものを必ず活用していく。あと、全庁的に各部においてもそういった、例えばRESASとかいうものがあるんだということをきちんと把握されて、今後の県の政策に生かしていただきたいと思います。

井上委員外議員 21ページのまち・ひと・しごと創生推進室の重点事業ということですが、それと83ページに地域活力応援室ですね。この2つの部署の仕事が物すごく似ているような気がするんですね。

このうち、地域活力応援室の1番下に書いてあるように、UIJターンの推進は、まち・ひと・しごと創生推進室でと書いてあるんですが、全体的に見れば、まち・ひと・しごと創生推進室のほうが一応大きな企画の段階で、細かいことを地域活力応援室でするのかなという感じもするんですが。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 昨年までは、まさにおっしゃるとおり、これが同じ地域活力応援室の中に両者、UIJターンと地域活力の部分がございました。

ことしは、そのうちの移住、定住の関係、UIJターンの関係ですが、これを特に力を入れてやろうということで、私ども、まち・ひと・しごと推進室が地域創生全体の司令塔という位置づけでございますので、その中の特に移住、定住で社会増をふやそうというあたりで力を入れてやろうという趣旨の組織改正でございます。

森高地域活力応援室長 地域活力応援室のほうで書かさせていただいたのは、去年までこちらの担当だったからということで書かせていただいておりますけれども、景観まちづくり室のほうが土木建築部等に移管されましたので、そちらが持っておりました空き家対策を地域活力応援室のほうであわせて実施することにしております。

地域活力応援室のほうは、県外から移住された協力隊の皆さん、それから地域で活躍していただいています集落応援員の皆さん、この方々の担当もさせていただいておりますので、まち・ひと・しごと創生推進室のほうと常に連携しながら地域づくりをやっていきたいと思っております。

井上委員外議員 連携してやっていただきたいと思います。

吉冨委員外議員 関連で。今のUIJターンの部分で、これは日本全国、各地方都市が大都市からの移住、定住ということで進めているところなんですけれども、いろいろな部分ではいいことしか書いていないというようなものが多いんですよ、実際。

今、大きく問題になっているのは、いいことばっかり書いているので移り住んだんだけ

ど、実はそこで年間の町内会というか、村会費が3万円要るとか、多いところで5万円ぐらい要るとかいうのが実は問題になっていまして、それを払わないとその村の中では村八分というような形で住みづらいということで、結局、空き家対策も含めてなんですけれども、そこの空き家に自分が住みやすいようにお金をかけたんだけれども、今度は人間関係で住みづらいというような部分が今、随分日本全国で出ているんですね。

ですから、やはりそういう面では情報発信をここでもしっかりとするというふうに書いていますので、細かな部分で、ぜひともその辺のフォローは県のほうが市町村に対して、空き家対策も含めた書面で月々の家賃は1万円にしますとか、2万円にしますとかいうような大家さんに対する――大家といいますか、家を持っている貸す人も賃貸人と賃借人に関する部分の取り決めをちゃんと紙でするような契約をするということと、そういう細かな経費がかかるというところまでも、やはりしっかりと対策の中に入れるようにしていただきたいと、これは1つ要望ですけど、お願いします。

それと、もう1点ですが、交通政策課の中で、東九州の玄関口としてのネットワークということで、飛行機関係からフェリー、バスで県内各地を結ぶネットワークをつくるということなんですけれども、きのうだったか、おとといだったですか、新宿のバスターミナルが新しくなりましたね。私なんかも旅行が好きで、新宿から出るいろんな、例えば山梨とか栃木に行くとかいうフルーツツアーとかいろいろあるのに新宿から乗ったことがあるんですけれども、前の日にバス停を確認しておかないとだめだったんですね。それが、今回、新宿ではバス停のターミナルができた関係で、旅行客にとっては大変便利になっているというのがあります。

一方、大分を見ますと、高速バスを初めバス停がやはり幾つかに分かれている部分があるんですよ。ですから、できるなら将来的な構想の中に、やはり大分駅の近隣にそういう各都市に出る高速バスと大分県を網羅する地域バス、そういうターミナルをぜひともつくるような構想を、これから先考えていっていただきたいと思っていますので、もしそういう計画があるのか、ないのか、そこだけ1点教えてください。

土田交通政策課長 議員ご指摘の点につきましては、現在の状況といたしましては、大分バスさんと大分交通さんの高速バスが、それぞれの乗り場を設けている状況でございますし、かつ、例えば大分バスについては、トキハ前でかなりの本数は集約されているけれども、おり場はフォーラス前だったりして、確かにばらばらの状況でございます。

こうした状況を踏まえて、やはりご指摘のような一元的に高速バスの発着ができる場所が必要だろうという思いはございます。そのために、大分市さんと連携をして駅ビルの裏といいますか、要町のドコモビルの裏のところを交通結節機能用地として確保していただいておりまして、現状はそこに高速バスが立ち寄って乗っていただけるようにバス停を設けてございます。

ですから、今後はまず交通結節機能用地を、バスターミナルの機能を持たせるべく発着本数を充実させるとともに、機能の拡充に向けて大分市のほうとよく相談をして、進めていきたいというふうに考えております。

吉冨委員外議員 たしかそこは、県内の日帰りバスなんかの立ち寄りの場所にもなっているところですね。ですから、あの辺のところをもう少しわかりやすく、そして、再開発とまで言いませんけれども、できるような政策というものをつくるほうが、インバウンドに

対して力を入れると言うんであれば、やはりそういうところをしっかりしておかないと、 お客様というのは動きやすいところに流れますので、ぜひその辺のところまで考えていた だければと思います。

以上です。

麻生委員長 ほかにご質疑はないようでありますので、次に、執行部から報告をしたい旨 の申し出がありますのでこれを許します。

磯田政策企画課長 政府関係機関の地方移転についてご報告いたします。資料2の1ページをお開きください。

まず、これまでの経緯ですが、昨年3月に国の募集が開始され、8月に本県から5つの 機関について誘致提案を行いました。

全国から70機関、211に上る提案があったため、国のヒアリングや関係省庁との意見交換を経て、11月、12月と国の有識者会議で絞り込みが行われ、この時点で別府市への誘致を提案した国際交流基金の日本語国際センターが残りました。

12月以降も別府市と連携しながら、外務省や国際交流基金と協議を続け、2月には知事が岸田外務大臣、国際交流基金の安藤理事長と面談するなど、精力的に誘致活動を行いました。

最終的に日本語国際センター、これはさいたま市にございますが、この移転は盛り込まれませんでしたが、3月22日に決定された政府関係機関移転基本方針において、国際交流基金の日本語パートナーズ事業に係る一部機能の移転による研修拠点の設置が決定しました。

次のページをごらんください。

日本語パートナーズ事業は、日本とASEAN諸国との友好協力40周年に当たる平成25年に、東南アジア地域との関係強化のため、安倍総理が表明した文化のWAプロジェクトの中核的事業であります。

平成26年から32までの7年間で、3千人以上の日本人をASEAN諸国の教育現場に派遣し、現地の日本語教師と学習者のパートナーとして、授業の補佐、教室内外で日本語や日本文化の紹介などの日本語教育支援を行うというものであります。これと同時に、派遣者自身も現地の言語や文化を学び、相互理解を深め、各国との交流拡大を図る事業です。

本県では、現地に派遣する日本人ボランティアの派遣前研修、4週間ございますが、年間300人、先方の日本語教師を招聘して行うカウンターパート研修、2週間程度ですが、年間150人、合わせて年間450人程度の研修を行う予定です。

今回の内容は、事業の重要性や将来性、規模においても、成長著しいASEAN諸国と本県のつながりの強化が期待できるものとなっています。事業の円滑な実施は、国・県にとっても大事なことから、別府市や立命館アジア太平洋大学等と連携し、できるだけ早期に事業が実施できるよう、研修場所や宿泊場所、研修内容の具体化など、今後、協議を進めていくという状況でございます。

大分県での事例が成功例として評価され、他の政府機関の地方移転の促進に資するよう、 県を挙げて取り組みたいと考えています。

以上でございます。

麻生委員長 ただいまの報告について、ご質疑はございませんか。

吉冨委員外議員 ここに年間300人とか150人とか、いろいろ数字が出ておりますが、 移ってくる職員の数は何名。

磯田政策企画課長 研修の内容によって変わってくるものと思いますけれども、専任の職員でまだ人数ははっきりしておりませんが、3名専任、事務局の職員が来るとか、あるいは現地での採用、講師等の採用も検討しているということです。人数はこれから具体的に決まっていくものと思います。

吉冨委員外議員 たしか私が聞いているところでは、3名から5名程度だろうという話でした。ですから、最初の、ここに書いている内容は物すごく大きな話のようなんですけれども、実際はそれぐらいなんですね。ただし、それが始まって第一歩ですから、そこからしっかりと前に進んでいって、「大分県いいね」と言われるような形になることによって、また違う、ほかの市に対しても波及効果といいますか、いいイメージができ上がるように、ぜひともいいフォローアップをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 志村委員 この前、別府羽室台高校に県有財産の関係で行ったんですけれども、羽室台の校舎の跡地を活用するという意味では、この機能がいいかどうかわかりませんけれども、そういう機能を持っていて連携するということは、非常にいいのかなという話をたしかされておりましたよね、校長先生が。

視野に入るかどうかわかりませんけれども、それは検討材料として大いに視野に入れるべきだというふうに思っておりますが、どんなもんですか。

磯田政策企画課長 研修の施設につきましては、既存の施設で使えるものを使っていくというふうに考えておりますけれども、羽室台高校につきましても基金の方には見ていただきたいと。そして、今後検討の中の1つではあるというふうに考えております。

また、施設につきましても先方の要望がございますので、そこでしっかりやっていきたいと思います。

廣瀬企画振興部長 私のほうから今回の政府関係機関の地方移転につきましては、政府の ほうで音頭をとってやったんですけれども、結果としては、なかなか厳しい結果になった ということがあります。

先ほど吉冨議員からもありましたけれども、人数的なところも、それを我々は狙っていたんですが、そこはなかなか全国的にも厳しかった。一方で、日本のパートナーズ事業というのは、ASEANとの友好交流で、ここに書いていますように、安倍総理自体がかなり力を入れている事業でありまして、年間450人の方が別府に来られると。そうしますと、そこの波及効果がかなり見込まれるというふうに県のほうは思っています。

ASEANとの交流、当然ながら留学生の獲得を初め、こられた方がまたASEAN諸国に帰って大分のこと、別府のことをPRしていただける、そういうファンが非常にふえるということになるので、その辺のことをねらって、そこから先のこともいろいろ視野に入れながら進めていきたいと思います。

麻生委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

麻生委員長 では、執行部は、報告を続けてください。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 先ほど木田委員の数字がわかりましたので、後で

お示しします。

それでは、先にこちらの移住・定住対策についてご報告を申し上げます。

3ページ、この絵をごらんいただきたいと思います。

27年度につきましては、地方創生に向けた大きな取り組み項目の1つとして、移住・ 定住対策を進めてきたところでございますけれども、今年度は、昨年度の取り組みからさ らにステップアップということで、当まち・ひと・しごと創生推進室に新たに移住・定住 促進班を新設いたしまして、目標とする2020年の社会増減均衡に向けた取り組みを一 層強化してまいります。

具体的には、図の下半分のほうでお示しをしております4つの項目でございます。 これについて、新たな取り組みを加えながら進めてまいりたいと思っております。

まず、1つ目でございます。掘り起こしと書いておりますが、移住者の掘り起こしでございます。27年度につきましては、東京に移住コンシェルジュ、伊藤さんという方でございますが、県庁に移住サポーター3名を配置いたしまして、相談体制を強化いたしました。

その結果、こうして一昨年に比べまして移住施策を活用した移住者数が162名ふえまして、書いてございますが、454名と大きく伸びたところでございます。そこに至る相談件数につきましても、前年度に比べまして約4倍ということで、838件ということで非常に大きく伸びたところでございます。移住希望者に大分の魅力を伝え、必要な移住情報を提供できる体制充実の成果、これがあらわれたのではないかというふうに考えております。

さて、今年度につきましては継続的、安定的に移住者を確保するために、新たに潜在的な移住希望者の掘り起こしに取り組んでまいります。具体的に申し上げますと、東京、大阪、福岡の各県内事務所にそれぞれ1人ずつで合計3名の移住サポーターを新たに配置するという体制強化をさらに進めてまいります。

また、三十にして立つと言われておりますけれども、人生の大きな岐路に立つ30歳の方、こういった方を対象に同窓会を企画しようと思っております。また、あるいは本県出身の県外在住者を登録いたしまして、ふるさと情報を発信するふるさとおおいたネット、こういったものをつくろうというふうに考えております。

2つ目の枠でございます。情報発信と書いてございます。積極的に情報発信をいたします。昨年度につきましては、子育て世代向けの移住専門誌「TURNS」というのがございますけれども、こういったもの、あるいはアクティブシニア向けの雑誌で「田舎暮らしの本」と、何かと話題になりますけれども、こういったものを活用いたしまして移住PRをやりました。

また、お手元にお配りをしておりますけれども、日本一の「おんせん県」で暮らそうという冊子がございますが、これはまだ実はでき立てなんですけれども、そこには12組の移住者の示唆に富んだ体験談が載せられております。

また、大分での暮らしを具体的にイメージしてもらえるように、全市町村の移住者を紹介する動画につきましても、今18本つくってホームページにアップしてございます。なかなかおもしろうございます。今年度につきましては、より効果的、積極的に情報発信をしてまいります。

先ほどの「田舎暮らしの本」につきましては、農林水産部と連携をいたしまして、新規 就農者、こういった方々も取り上げようというふうに考えております。あるいは27年度、 昨年度作成いたしました移住動画、あるいは今お手元でごらんいただいているそういった 冊子を、毎月行います移住イベント等で積極的に活用してまいりたいと考えております。

3つ目につきましては、移住促進がございます。

昨年度につきましては、県単独の移住相談会については東京が13回、大阪6回、福岡1回の合計20回開催いたしまして、それ以外の移住イベントもほかに参加する形ではございますけれども、東京、大阪、福岡、名古屋などで合計8回、都合28回のこうしたイベントをやっております。そのイベントを通じまして、合計411件の移住相談がございました。

今年度につきましては、これを大幅にふやしまして、東京、大阪、福岡で毎月1回必ず、ですから毎月3カ所で合計36回の移住相談会を行おうということで予算化をさせていただいております。

また、実際に大分の候補地をめぐって見てもらいまして、大分を体感するための体験ツアー、これも3回ほどやってみようというふうに考えております。このほか、図の表示はございませんけれども、新たに全市町村とともに県庁を挙げて移住相談会をやろうと、おおいた暮らしフェアと銘打ちまして、大々的に一発やろうというふうに考えております。これは東京で開催をしようと思っています。

最後の項目でございます。定住支援という項目でございます。

先ほどご意見がございましたけれども、要は、来たはいいけど、その後のフォローができないというのがこれからの課題と捉えております。今までは、とにかく来てくれということで一生懸命やっておりましたけれども、これからは定住の支援、これに力を配分していこうということで考えておりまして、今年度から移住者が本県になじんで住み続けてもらえるよう、こうした定住支援を強化いたしまして、例えば、新たに市町村を越えた移住者同士の交流会、そこでいろんな悩み等の交換ができるというようなこと、あるいは地域おこし協力隊の任期終了後の定住に向けた起業支援、これも新たに国が100万円の予算措置をするということでございますので、そういったものも活用して起業支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

麻生委員長 ただいまの報告について、質疑はございますか。

[「なし」と言う者あり]

麻生委員長 ないようですので報告を続けてください。

中村国際スポーツ誘致・推進室長 ラグビーワールドカップについてご説明いたします。 資料2の4ページをお開きください。

まず、最初に開催準備スケジュールについてご説明いたします。

表の1番左上にRWCL視察とございますが、報道されましたとおり、4月4日、5日とラグビーワールドカップ2019の統括責任者でありますアラン・ギルピン氏らワールドラグビーと日本組織委員会が、全国12会場の視察の最初に大分銀行ドームを視察いたしました。ギルピン氏からは、大変すばらしい会場で大きな課題はないとのコメントがありました。具体的には、今後ワールドラグビーから示される報告書をもとに日本組織委員

会等と会場の準備を進めてまいります。

また、本年5月には公認キャンプ地募集要項が発表される予定となっております。別府市を初めキャンプ誘致を表明している市は、この要項に準じて具体的に準備を進めていくことになります。各チームの公認キャンプ地は認定視察等の手続を経まして、来年の冬ごろから順次決まる予定となっております。また、本年中には組み合わせ抽選が行われ、参加国が4グループに振り分けられます。平成29年に入りますと試合日程が決まりまして、県内でもファンゾーンの準備、ボランティアの募集開始等、本格的な準備を始めることとなっております。平成30年には予選が終了しまして、出場チームが全て決まり、チケットの販売も始まる予定となっております。

続きまして、2の大分県の推進体制につきましてご説明させていただきます。

昨年7月に設置しましたラグビーワールドカップ2019大分県推進委員会のもとに幹事会を置きますとともに、5つの専門委員会を設置しまして、各分野ごとに情報、課題を共有し、官民挙げて準備を進めておるところでございます。

続きまして、3の28年度の取組につきましては、競技普及の分野におきましては、昨年実施しました小学生のタグラグビーに加えまして、幼稚園から社会人まで対象を広げラグビーに親しむ機会をつくってまいりたいと考えております。

また、ニュージーランド選抜と大分選抜の試合やトップリーグのドーム開催などを通じてラグビーを観戦する機会をつくり、機運醸成を図ってまいりたいというふうに考えております。また、大会会場や練習会場などハード面での大会開催に向けた準備を着実に行ってまいります。

なお、事業実施に当たりましては、先ほど申し上げました専門委員会の意見や提案をしっかり伺いながら、推進委員会で徹底して行ってまいります。

最後に、キャンプ誘致につきましてでございますが、スケジュールにつきましては、先ほどご説明させていただきましたが、現在、県内では大分市を初め、ここに書いておりますとおり、9つの市が組織委員会からキャンプ地選定プロセスの情報提供が受けられるように事前登録を行っており、情報収集を行っておる最中でございます。

このうち別府市におきましては、ニュージーランドに対して誘致活動を行っております。 県としましても、ニュージーランドやフィジーへの働きかけを行っておるところでござい ます。

続きまして、5ページをごらんいただければと思います。

こちらの組織委員会のほうからあらかじめ参考までに示されている資料でございますけれども、キャンプ地要件は、本年5月に示される予定でございますが、想定される要件として、こちらに書いてあるような内容が示されております。チームホテル、練習場の芝、ジム設備など厳しい条件も想定されますので、県内のキャンプ地につきましては、今後それに従って絞り込まれていくというふうに考えております。

以上でございます。

麻生委員長 ただいまの報告について、ご質疑はございませんか。

藤田委員 この間、テレビのニュースを見ていました。視察をした結果、会場は本当にすばらしい施設で、準々決勝の試合までで、要は芝次第というふうにコメントが入っておりましたけれども、芝のつくりですね、今からどういうスケジュールで対応していくのかと

いうことをお伺いしたいと思います。

中村国際スポーツ誘致・推進室長 芝につきましては、表面の状態が問題であるというふうに指摘をされておりました。具体的には、12会場全てをこれから組織委員会等が回りまして、その結果をもって日本の気候に合ったあり方というのが示されますので、それに基づいて対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

麻生委員長 ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

麻生委員長 ほかにないようですので、報告を続けてください。

土田交通政策課長 同じく資料2の6ページ目をごらんください。

東九州新幹線の調査の結果内容についてでございます。

今回の調査におきましては、ルート、所要時間、需要予測、費用対効果等についてまとめていただきました。

まず、1番目のルートについてでございます。昭和48年に定められた基本計画におきましては、福岡市を起点、大分市、宮崎市付近を経由し、鹿児島市を終点とされてございますので、このルートを基本とした上で、新幹線の線形を考慮した上でコースを設定いたしました。

そういたしますと、下の図にございますように、北九州から鹿児島まで380キロメートルというルートを想定してございます。これに基づきまして、2の所要時間を算出いたしました。設定したルートで所要区間の距離を求めまして、近年開業した九州新幹線や北陸新幹線などの表定速度であります210キロをもとに推計をさせていただきました。

それによりますと、北九州から大分は現行の1時間23分、83分と書いたところですが、これが31分となり52分短縮される。大分から宮崎まででありますと189分、3時間9分が48分となりまして、2時間21分の短縮というところで推定が出てございます。

次のページをおめくりください。

3の整備費用についてでございます。先ほどごらんいただきました設定したルートから 地理的条件、高度差を考慮いたしまして、高架橋であるとかトンネルなどの区間を推計い たしました。その上で、それぞれの単価を掛け合わせて、新幹線整備に係る費用を推計い たしますと、約2兆6,700億円ということになりまして、うち大分県内分は9千億円 という推定でございます。

これについて、実際の大分県としての負担額というものを図表4に記載してございまして、今の整備新幹線の負担スキームを考慮いたしますと、33億円から49億円の範囲内で年間費用がかかってくるという推計でございます。

下の4番の整備期間でございますが、これまでの事例といたしまして、九州であるとか、 北陸、北海道新幹線におきましては、おおむね整備計画決定から開業まで約40年間かか っているという事例でございます。

1枚おめくりいただきまして、8ページ目をごらんください。

この需要予測についてでございます。東九州新幹線が開業した場合にどのぐらいのお客 さんが新幹線を使うのかという観点で予測をした数値でございます。図表6、上の段のほ うは国の将来人口予測を用いたもの、下が大分県、宮崎県の将来人口予測を加味したもの でございます。

まず、上のほうからでございますが、2040年に東九州新幹線が開業すると仮定した場合におきましては、例えば、北九州-大分間を見ますと、まず在来特急、いわゆるソニックからの転換分として1万4千人ほど、転換需要と書いてございますのは、新幹線によって所要時間が短くなりますので、航空、高速バス、自家用車から一定程度のお客さんが新幹線にシフトすることが想定されますので、その分を推計いたしました。

そういたしますと、航空、高速バス、自家用車からそれぞれ7,240人ということで、合計で25 万1,300人となります。これを各区間ごとに推計をした上で、全区間平均として算出いたしますと、2040年ベースで15 190人、1 日当たりの数字となります。

下の図表7は、大分、宮崎の人口推計を加味した場合でございまして、人口を下げどまらせるというシミュレーションに基づくものでありますので、図表6よりも少し数字がよくなってございますが、北九州一大分間で見ますれば、2040年ベースで2万2,820人、全区間平均では1万770人という推計が出てございます。

1 枚おめくりいただきまして、6番の費用対効果、経済効果についてでございます。図表8につきましては、先ほどと同様の考え方で、国の将来人口を用いたもの、下の図表9は大分、宮崎の人口予測を加味したものでございます。図表8につきましては、2040年に東九州新幹線が開業した場合、その後の30年間で費用対効果を見ますと0.89、50年間では1.12となります。2060年の開業ケースでありますれば、30年間で0.88、50年間で1.07となります。

図表9、独自の人口予測を加味したものでございますけれども、2040年の開業ケースで30年間では0.98、50年間では1.31、2060年の開業ケースでは30年間で0.99、50年間で1.36となります。

なお、この費用対効果につきましては、整備新幹線を含む公共事業の評価で主要な指標として用いられているものでございます。この値が1.0以上でありますれば、事業による総便益が総費用より大きいことになるため、その事業は妥当なものとして評価されるような指標でございます。

次のページに行っていただきまして、経済効果についてでございます。

直接効果、いわゆる整備費用から用地費を除いた2.27兆円を東九州新幹線整備のために投下した場合に、九州全域としてどのぐらいの経済効果があるのかを推計したものでございます。約3倍ぐらいの6.21兆円の効果が九州全体として波及されるだろうという推計を出していただいてございます。

一方で、定性的な効果といたしましては、観光面で(3)に記載してありますように、観光の入り込み客が大きく増加するといった効果が見込まれる一方で、開業区間におきましては、いわゆるストロー現象ということで、地方の消費であるとかお出かけが大都市に集中をしてしまう、あるいは日帰り圏が拡大する結果、宿泊施設であるとか支店の立地へのマイナスの影響も見られるという指摘を頂戴してございます。

続いて、11ページごらんいただきます。

7番の並行在来線の事例の研究ということでございます。日本の整備新幹線におきましては、その開業によって並行して走る在来線が経営分離されることが一般的であるというところでございます。その並行在来線につきましては、地元の自治体が第三セクターを設

立して、JRから経営を引き継ぐという形になってございます。この場合の懸念といたしましては、JRと別会社になりますので、乗り継ぎ運賃が新たに発生をして、利用者にとっては運賃が高くなる可能性があることや、ダイヤが間引きされることによってサービス水準が低下すること、さらには沿線自治体において並行在来線維持のための財政負担の増加があるという課題を指摘していただいております。

以上が公表の概要でございますが、先ほど申し上げましたとおり、今後、県といたしま しては、県民の皆様にこの調査結果を説明する機会を設けまして、幅広く議論を行ってい ただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

麻生委員長 引き続き、もう1件も。

土田交通政策課長 では、引き続いて、12ページをごらんください。

県内の無人駅の状況についてでございます。

大分県内のJR駅の無人化に関する状況でございます。資料をごらんいただきますように、大分県内にはJR駅が85駅ありますけれども、うち、ことしの3月に無人化となった豊前善光寺駅、幸崎駅、緒方駅の3駅を含めて、平成28年4月1日現在で無人駅は44駅となり、全体の半分程度となってございます。

内訳を申しますと、日豊本線においては、44駅中19駅、久大本線は25駅中16駅、 豊肥本線は14駅中7駅、日田彦山線は2駅中2駅ということになってございます。

なお、今回無人化となった3駅につきましては、自動券売機、列車遅延の放送を行うための放送設備、列車の接近を知らせる放送装置、防犯カメラの4点の設備が設置されまして、サービスの維持が図られるように措置されてございます。

また、定期的にJRの係員が巡回して駅舎の維持管理を行うというふうにされているとともに、車椅子の利用者の方も事前予約が必要となりますが、係員の介助が可能となっているところでございます。

なお、現在、駅の無人化について市町からいただいている要望は、安全の確保に関することでありまして、これにつきましては九州各県で構成する九州地域鉄道整備促進協議会という場がございますので、この場を通じてJR九州に対して要望を行っているところでございます。

今後も無人化の状況を本県としては注視いたしまして、必要に応じて対応を行っていき たいというふうに考えてございます。

以上です。

麻生委員長 ただいまの報告について、ご質疑はございませんか。

私から1点。先ほどの駅の無人化、この前の議会でも議論になっていたんですが、以前、 大分県内の駅は87駅あったという記憶があるんですが、この十数年で減ったとかいうの が、それは調べていただいて、ちょっと確認していただければなと。

委員の皆さん方から質問いいですか。

[「なし」と言う者あり]

麻生委員長 それでは別にないようでありますので、これで企画振興部関係を終わりたい と思います。ごめんなさい。先ほどの数字の報告。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 先ほど大変失礼しました。数字を確認いたしまし

た。ことしになって、全国の子供の出生数、これが国から発表されまして、2015年の数字で100万8千人、これが2014年に比べて4千人ふえたという報道がされました。一方、大分県ということでございます。確認をいたしましたら、これまでは速報値でございまして、大分県はまだ発表がされていないということが結論でございますが、ちなみに、一昨年、2014年、これが9,279人、その1年前、2013年が9,605人ということで、やはり減少傾向にあると。ところが、今度、全国の数字がふえたときにどうなるかというあたりは注視をしてまいりたいと思います。

なお、大分県につきましては、未婚率は高いんですけれども、有配偶者出生率も高い、つまり未婚の方が多いんだけど、一旦結婚をしたら出生数もふえるというデータが全国の中でそういう位置づけがされておりますので、とにかく結婚をされるような方向づけをすれば、子供は多く生まれる可能性があるということで希望を持っておりますので、そのあたりは研究を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

麻生委員長 懇切丁寧なご説明、まことにありがとうございました。

企画振興部におかれましては、いよいよ、早速5月、6月には新年度予算に向けての政 策提言とか、そういった県民意思を取りまとめる必要があろうかと思いますし、ラグビー のワールドカップであるとか、国民文化祭についての実行委員会も立ち上がるということ でありまして、その委員に総務企画委員長が充て職として入っておりますので、また、そ の経過報告は当常任委員会にフィードバックをし、皆さんの意見もいただきながら、しっ かりと声を上げていけるように意見集約できればと思っておりますので、執行部の皆さん もよろしくお願いを申し上げる次第であります。

それではこれで、企画振興部関係を終わります。

執行部は、お疲れさまでした。

[企画振興部、委員外議員退室]

まず、木田委員、説明してください。

麻生委員長 これより、内部協議を行います。

まず、次第の5の(1)の委員会の年間重点テーマについてご協議をお願いします。 委員会資料は、1ページと2ページです。最初に、委員から提案のあった内容について、

木田委員 1ページの1番下の部分ですが、先ほどもちょっとお話ししたんですが、PDCAを適確に実行することが必要だと思いますので、そういったところを取り上げてみたらと思います。

それと2ページの1番上ですが、2018年から20年に文化祭、ラグビー、オリンピックとビッグイベントが続きますので、ポストDCの取り組みも問われておりますので、ツーリズム戦略2015ができておりますが、常に観光部門というのは新しくしていかなければだめだと思いますので、そういったところを取り上げたらと考えております。

桑原委員 私、佐伯市議会議員時代も過疎化のところの交通政策とか、買い物弱者等をどう考えるんだとかいうのをやっていたんですけれども、特別委員会が政策をする会議があって、そこでやっていたんですけど、日本全国でこういう問題をすごくやっているんですけど、なかなかいい案が出ないし、どこも補助金を使ってコミュニティーバスとか結構空

気を移動させているような状況で、なかなからちが明かないと。

ただ、今国会でも検討され始めた白タクの規制緩和ですね――白タクと言うと言葉は悪いですけれども、自家用車を有償、旅客運送に使えないかという、しかもそれが都会でというところもあるんですけれども、田舎でタクシーも入らないようなところでそういうのができたらすごく買い物弱者、交通弱者の利便性にかなうというような話もありますし、この前ちょっとご紹介した無人タクシーというか、自動車の自動運転の発展に伴って新しい交通体系もできるんじゃないかと、そういうのを先取りしている自治体がありますので、そういうところを見てみるのはおもしろいかなと思って提案させていただきました。

麻生委員長 ありがとうございます。

私のほうからは、財源の確保、そして財源の確保については行革によって捻出という部分、あるいはクラウドファンディングとか、ふるさと納税とか、その企業版とか、そういった部分についても研究していく必要があるかなということで、財源の確保が1番、2番として地域資源人材の最大の活用ということで、眠っている地域資源や人材を生かすと。例えば、もっと具体的に言うと、空き家であるとかUJIターン、そして何よりも子育て満足度日本一、健康寿命日本一と言っていますけれども、その具体策という部分についてももっと切り込んでいく必要があるのかなと。

3つ目は、国民文化祭とか、ラグビーワールドカップ、そしてオリンピックのキャンプ 誘致とか一大イベントに向けての準備をどうするかといった部分を入れております。

それから、観光産業が企画の大きなテーマではありますが、その構造改革ということで、ほとんどが大手エージェントにおいしいところは皆持っていかれている体質、並びにツーリズムおおいたもコンシェルジュとかいろいろ配置してやっているものの、高コスト体質ということで、実際に小規模事業者であるとか地域にお金が回っていないと、こういった部分を脱却するような方法がないのかなという観光産業の構造改革という部分も大きな課題の1つかなということで、一応テーマの問題認識として掲げさせていただいております。

特別委員会、行革であるとか、グローバル戦略のほうでできる部分はそっちのほうでやりながらということで、一応、皆さんからこういう形でご意見をいただいて、それを後ほどの議論の部分で生かしていければなと思っておりますので、最終的な部分については委員長にご一任いただくということでよございますでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

麻生委員長 ありがとうございます。

もう皆さんからそれ以外の意見、何か、いいですかね。よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

麻生委員長 まだ県内所管事務調査までに期間がありますので、また何か意見がありましたらお寄せください。

それでは次に、県内所管事務調査について、ご協議をお願いします。

3月の委員会で行程の素案をお配りしましたが、委員のご要望等を踏まえ、資料4ページのとおり行程を準備しております。

資料の3ページとあわせて、事務局は説明してください。

[事務局説明]

麻生委員長 行程につきましては、4ページの案のとおり決定したいと思いますが、よろ

しいでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

麻生委員長 それでは、この案で決定いたします。

資料3ページをごらんください。県内所管事務調査で、今回残るところが豊後高田市、 杵築市、由布市、姫島村、日出町、玖珠町、九重町というのが全く行きません。その辺を 1年間の中で必要とあれば何らかの対策が必要かなと思っております。問題認識をお持ち いただければと思います。

それから、おもしろスポットとして、例えばスキー場とかオートポリスとかハーモニーランド、こういった部分についての調査も必要かなというふうに思っております。

それから、課題のスポットとしては、先ほどのJR無人化駅とかラグビー場、キャンプ地としてあり得るラグビー場ですね。国際基準は満たしていないものの、非常にすばらしいけれども、人工芝で国際基準に対応していないので、もう諦めているような市町村もあるみたいでありまして、そういった部分がどうなっているかとか、大洲総合運動公園、野球場とか一体的な問題とか、あるいは芸術文化施設といった部分も課題であろうということであります。

それから、1番下に書いています過疎法と半島振興法とかに新たに山村振興法というのが改正をされておりますが、こういった部分も問題認識としてお持ちいただければということで、一応記載をさせていただいたというようなことでありますので、県内所管事務調査の中で皆さんこういった部分についても、またさらに現場で質問等していただければと思いまして、また事前に調査をして掘り起こしていただければと思います。

ということで、何か意見ございますでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

麻生委員長 何かあれば事務局にお伝えください。

次に、県外所管事務調査について、ご協議をお願いします。

資料は5ページと6ページですが、事務局は、説明してください。

[事務局説明]

麻生委員長 事務局に説明させましたが、まず、日程はいかがいたしましょうか。

[協議]

麻生委員長 それでは、県外事務調査の日程は、7月25日から3日間、実施することと します。

次に、調査先はいかがいたしましょうか。

〔「委員長に一任します」と言う者あり〕

麻生委員長 今回、在外公館というか、外国の大使館とかそういった部分、例えばオーストリアのトラビッチュ館長が国宝をお持ちいただいたにもかかわらず、どうもあそこの東京の公館には一度も表敬していないとかいうようなこともあるみたいですし、そういった部分も日程的に入れられればいいかなという気もしているんですが。

何かテーマとか、そういった部分については行きたいところとか、一応私が6ページから幾つかこういったのはどうでしょうかという各委員さんからも意見をいただいていますので、さらにまだああいったテーマとかこういったところに行きたいというようなことがありましたら、ぜひお出しいただければと思います。

その上で、ご一任をいただくということでよございますでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

麻生委員長 ありがとうございます。

それでは、事務局に実施案を作成させ、細部につきましては、委員長にご一任願います。 次に、(4)の参考人の招致について、ご協議をお願いします。

委員会資料は、7ページです。

参考人については、年間4回、1回当たり3人から4人程度、招致したいと考えております。

最初に、委員から提案のあった内容について、事務局が報告してください。

[事務局説明]

麻生委員長 そのほかには、修学旅行コンシェルジュとか、きょう言っていたなになにコンシェルジュというのが結構あると思います。そういった方々から直接話を聞くというようなことでどうかなというふうに思っておりますので、これについてはまだ日程がだいぶありますので、ぜひこういったいい人がいると、話がおもしろくないと聞く気にもならないかもしれませんので、そういった意識を持って情報提供をしていただければと思います。それでは、詳細につきましては、委員長にご一任いただくということでよろしいですか。
[「はい」と言う者あり]

麻生委員長 次に、(5)のオートポリススーパーGTについて、ご協議をお願いします。 資料は、8ページからですが、事務局は説明してください。

[事務局説明]

麻生委員長 この案件に関しましては、さきの議会でも質問として出てまいりましたが、誘客3万人から四、五万人の大イベントでありますが、悲しいかな日田の川開き観光祭と重なっているようなところがありまして、県の幹部はほとんどそっちに行ってしまっているということで、飲食ブースなんかも結構出ているんですが、県内それぞれの地域のB級グルメを含めて、ぜひ出店させてほしいという意見があるにもかかわらず、ほとんど県外の人ばっかりしか来られていない。

これは県の幹部を含めて出ていっていないと、このことを知らないというようなことでありまして、そういう声の中で、井上明夫議員からも要請としてぜひというようなお話もございまして、特別に今回委員会として行くことに意義があるんではないかということで組ませていただきました。

まずは委員会として、ここに皆さん全員がということにはならないかもしれませんけれども、しかも日曜日ということでありますが、よろしければ委員会として所管事務調査として行くということを決定させていただいてもようございますでしょうか。

〔「いいと思います」と言う者あり〕

麻生委員長 じゃ、委員会として行くということで、めったに見れるものではございませんし、大渋滞する中で、特別な配慮をしていただいて、VIPがずっと入っていけるところまで車で行けるように配慮していただくようにお願いをしたいと思いますので、ぜひご参加いただくということでようございますでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

麻生委員長 詳細日程は、また決定次第お知らせをするということで、これは日帰りです

ね。(「日帰りでございます」と言う者あり)ということであります。 それでは、そういうことで決定をいたしました。ご協力ありがとうございました。 この際、ほかに何かありませんか。

[「なし」と言う者あり]

麻生委員長 別にないようですので、これをもちまして、本日の委員会を終わります。